

マイホームプラン(パッケージ型)借入申込書 (団体信用生命保険 無し型 付保型 併用申込書)  
 兼 Tカード プラス(アプラス発行G)入会申込書

私たち申込者および連帯保証人予定者(以下、「申込者等」という)は、別紙「借入条件」、「個人情報の取扱に関する同意条項」をよく読み同意のうえ、申込みをいたします。  
 ※申込み後、貴社の規定により、融資金額等の変更、または借入れができないことがあっても何ら異議はありません。また契約不成立時に申込書等が返却されないことに異議はありません。

※下記項目はお申込者をご記入ください。 お申込日 年 月 日

お申込者	フリガナ			印	性 別	① 男 ② 女	生 年 月 日	昭和・平成(満 歳)	年 月 日	
	お 名 前									
	フリガナ			自宅電話番号						
	ご 住 所			携帯電話番号						
	現 在 の お 住 ま い	① アパート ② 借家 ③ 寮・社宅・官舎 ④ 賃貸マンション ⑤ 公営住宅 ⑥ 戸建・分譲マンション(家族所有) ⑦ 戸建・分譲マンション(自己所有)→(売却予定・賃貸予定・その他)		居住年数	年 月					
ご 家 族	家計を共にする家族(ご本人および別居家族を含む)	人 数	① 1人 ② 2人 ③ 3人 ④ 4人以上	家 族 構 成	① 配偶者無・子供無 ② 配偶者無・子供有 ③ 配偶者有・子供無 ④ 配偶者有・子供有	世 帯 主 と の 同 居	① 同居(本人含む) ② 別居	ご本人または配偶者の住居費用負担(家賃・住宅ローン)	① 有 ② 無	
クレジットカードをお申込みの方はご記入ください	ご本人からみた世帯主*	*世帯主とは、主としてその収入により家計を維持している方を指します。		① 本人 ② 配偶者 ③ 父母 ④ 子供 ⑤ 兄弟姉妹 ⑥ その他( )	世帯主の税込年収	万円	世帯主のクレジットの月当たりの支払額	万円		
運転免許証または運転経歴証明書	① 無 ② 有 → 「有」の場合は運転免許証または運転経歴証明書の番号をご記入ください。		運転免許証番号	運転経歴証明書番号						
健康保険の種類	① 国民健康保険 ② 社会健康保険 ③ 組合健康保険 ④ 未加入 ⑤ その他( )									

お勤め先	フリガナ			雇用形態	① 正社員 ② 契約社員 ③ 一般派遣社員 ④ パート社員 ⑤ アルバイト ⑦ 自営業 ⑧ 自由業 ⑨ 公務員 ⑩ 会社役員 ⑪ その他( )	
	名 称 または 屋 号			従業員数	① 5人未満 ② 5人以上 ③ 50人以上 ④ 100人以上 ⑤ 500人以上 ⑥ 1000人以上	
	フリガナ	(〒 - )		資本金	百万円	
	所 在 地			部 署 名	役 職	
	電 話 番 号			職 種	① 経営者 ② 事務・管理職 ③ 販売・セールス・営業 ④ 技術・専門 ⑤ 労務・製造 ⑥ 接客・サービス ⑦ 運転手 ⑧ 保安・清掃 ⑨ その他( )	
職 種			勤続年数	年 月		
業 種	① 農林水産鉱業 ② 建設業 ③ 製造業 ④ 流通業 ⑤ 不動産業 ⑥ サービス業 ⑦ 飲食業 ⑧ 運輸業 ⑨ 金融業 ⑩ 保険業 ⑪ 情報通信 ⑫ 公務員 ⑬ 教育・医療 ⑭ 出版・印刷 ⑮ 電気・ガス 99 その他( )		自営業の方のみ	開業/設立年月	年 商	
上記以外(該当の方のみ)	年金・不動産賃料等の収入のある方	① 国民年金 ② 共済年金 ③ 厚生年金 ④ その他年金 ⑤ 不動産賃料収入 ⑥ その他( )		明治・大正・昭和・平成	年 月	百万円

下記項目にご記入漏れがあった場合、受付できない場合がございます。必ず漏れないようご記入ください。

マイホームプラン(パッケージ型)借入希望額	お申込者の税込年収	お申込者のご利用中の他社借入金額(無担保借入)*
万円	万円	有 ( 件 万円) 無

※ご利用中の他社借入がある場合は、次々ページに内訳をご記入ください。

**マイホームプラン(パッケージ型)についてのお問い合わせ先**

株式会社アプラス ハウジングローンセンター

☎ 0570-550-035(有料) (受付時間 9:30~17:30 土日祝休)

FAX : 03-6739-5657

※0570(ナビダイヤル)は有料です。  
 ※お電話の際は、もう一度番号を確認し、おかけ間違いのないようご注意ください。

※ご希望の番号を○で囲んでください。

お申込みの商品プラン	① Aプラン(土地決済プラン無し) ③ Aプラン(土地決済プラン有り) ⑤ 土地決済プランのみ	② Bプラン(土地決済プラン無し) ④ Bプラン(土地決済プラン有り)
団体信用生命保険	① 団信無し型 ② 団信付保型*	① 団信無し型へ変更 ② 借入申込を取消
返済方法	① 元利均等返済 ② ボーナス併用元利均等返済	ボーナス加算月 ① 6月と12月 ② 7月と1月 ③ 8月と2月
返済回数	① 60回(5年) ② 120回(10年) ③ 180回(15年) ④ 240回(20年) ⑤ 300回(25年) ⑥ 420回(35年) ⑦ その他( 回)	

※借入申込金額が500万円以下の場合、団信付保型はお選びいただけません。  
 ※団信付保型をお選びいただいた場合、各プランともに貸付利率が0.4%上乘せとなります。  
 ※団信付保型をお選びいただいた場合であっても、引受保険会社の加入審査等で団信不加入となる場合がございます。

※返済回数が300回を超える回数をお選びいただいた場合、全期間貸付利率が0.25%上乘せされます。  
 ※①～⑦に記載のない返済回数の場合は、⑦にご希望の回数を1年単位でご記入ください。

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき以下についてご記入ください。

外国PEPs (Politically Exposed Person) に関する確認事項について

お客さまは、以下の 1 または 2 のいずれかに該当しますか? 「はい」「いいえ」のいずれか一方に○をしてください。いずれにも○がない場合は「いいえ」とみなします。

1 以下の「外国政府等において重要な地位を占める方」に該当する方または過去にこれらの者であった方

- 我が国における内閣総理大臣その他の国務大臣及び副大臣に相当する職
- 我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長又は参議院副議長に相当する職
- 我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職
- 我が国における特命全權大使・特命全權公使、特派大使、政府代表又は全權委員に相当する職
- 我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長又は航空幕僚副長に相当する職
- 中央銀行の職員
- 予算について国会の議決を経、又は承認を受けなければならない法人の役員

2 上記1に掲げる者の家族(配偶者(事実婚含みます)、父母、子、兄弟姉妹、並びに、これらの者以外の配偶者の父母および子)

「はい」に○をされた方は、上記のいずれかに該当するかその国名および(国名) 職位名を具体的に右記にご記入ください。(職位)

※同時にクレジットカードお申込みの方は下記項目をご記入ください。

私は、Tカード プラス(アプラス発行G)に係る会員規約、「個人情報取扱いに関する同意事項」、当該規約に付帯する「リボかえル特約」その他貴社、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社および株式会社Tポイント・ジャパンが定める当該カードに付帯する別紙記載のサービスに係る規約およびTカード プラス(アプラス発行G) サービス案内を承諾のうえ、本カードを申込みします。※なお、「マイホームプラン(パッケージ型)」の融資実行の如何にかかわらずカードが発行される場合があることを承諾します。

カードショッピングのご利用目的について	個人の生計費決済を取扱うカードです	カードキャッシングのご利用目的について	個人の融資を取扱うカードです
※マイホームプラン(パッケージ型)の貸付利率年0.25%優遇を希望される方は、記載内容をよくご確認ください。赤色箇所の※1、※2、※3を漏れなくご記入のうえお申込みください。	※1 Tカード プラス(アプラス発行G)	① 申込み ② 申込みない	カードブランド

本カードにご入会と同時にカードご利用明細書WEBサービスにご登録をご希望の方は、下記承諾欄に○印をつけていただき、必ずメールアドレスをご記入ください。○印を付けていない場合およびメールアドレスの記入がない場合は登録されませんので、ご了承願います。

- カードご利用明細書WEBサービスにご登録いただきますとNETstation\*PLUSにも登録されます。原則として郵送のカードご利用明細書を発行しません。
- 「ご利用明細書」を確認するには、Adobe Reader 6.0以上のソフトウェアが必要となります。

※2 E-mail アドレス	※3 登録承諾欄	私は、NETstation*PLUSに登録されることおよびカードご利用明細がWEB方式で提供されること(ソフトウェアの種類はAdobe Reader 6.0以上とします)を承諾します。
----------------	----------	--

ご希望のキャッシングご利用可能枠をご指定ください	① 50万円 ※ご指定がない場合はキャッシングご利用可能枠は設定いたしません。 ※ご指定いただいた場合でも審査によりご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。	ETCカード (Tカード プラス(アプラス発行G)をお申込みの方)	① 申込み ② 申込みない ※カード発行手数料として1,000円(税抜)がかかります。
--------------------------	---	-----------------------------------	---

クレジットカード初期設定のご案内	Tカード プラス(アプラス発行G)は、カード発行時に、「リボかえル」があらかじめ設定されています。詳しくはTカード プラス(アプラス発行G) サービス案内をご確認ください。	事前登録型リボかえル	●お買い物のときに「1回払い」と指定されても、自動で「リボ払い」に変更されます。※リボルビング払いができない商品(エスデ等)については1回払いとなります。 ●毎月のお支払金額の最低額は、3,000円(標準コース)に設定されています。 ※毎月のお支払金額は、「ご利用残高」に応じて決まります。 ※毎月のお支払金額の最低額は、3,000円以上1,000円単位で変更することができます。 ●リボルビング払いには所定の手数料がかかります。 ●「リボかえル」は、ご入会後いつでもご登録を解除することができます。
------------------	--	------------	--

※ETCカードのお届けは本カード発行後2週間ほどがかかります。  
 ※ETCカードをご利用の場合は、カード会員規約とともにアプラスETCカード規定が適用となります。  
 ※アプラスETCカード規定全文はETCカード送付時に同封いたします(アプラスETCカード規定は当社ホームページであらかじめご確認ください)。  
 ※アプラスETCカード規定に同意いただけない場合、ETCカードはご利用になる前に切断し、その旨をお書き添えのうえ当社まで速やかにご返送ください。

クレジットカードについてのお問い合わせ先

株式会社アプラス  
 ☎0570-008-789(有料) (受付時間 9:30~17:30 日祝休)

※0570(ナビダイヤル)は有料です。  
 ※国際電話、IP電話をご利用の場合は、03-5819-5870または06-6368-7254におかけください。  
 ※お電話の際は、もう一度番号を確認し、おかけ間違いのないようご注意ください。

【会社使用欄】

紹介販売先	0 7 0 6 1 0 5 4	申込経緯	5 1 1 1 1 1
カード種類/番号	0 1 7 8 8 2 9 8		0 5 2 6 M

1. 個人のお借入れ（既存の住宅ローン、車・教育ローン、商品の割賦購入、クレジットカード、カードローン等、全てのお借入れ）

借入先	借入金用途 (車、教育、携帯等)	借入日 (カードの場合、 カード契約日)	クレジットカード・ カードローンの場合のみ		現在 借入残高	年間返済額 の1/12	完済予定 有無	完済予定 年月
			借入区分	借入限度額				
1		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	予定有 予定無 完済済	年 月
2		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	予定有 予定無 完済済	年 月
3		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	予定有 予定無 完済済	年 月
4		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	予定有 予定無 完済済	年 月
5		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	予定有 予定無 完済済	年 月

2. 事業用のお借入れ（事業を営んでいる方で、個人名義のお借入れがある場合）

借入先	借入金用途	借入日	当初借入金額	現在 借入残高
1	賃貸住宅 リース その他 運転資金 設備資金 ( )	年 月 日	万円	万円
2	賃貸住宅 リース その他 運転資金 設備資金 ( )	年 月 日	万円	万円

■以下の資金計画欄をもれなくご記入ください。

		住宅取得・借入金額等						
所要資金	① 住宅取得(購入)価格※注1				円			
	② 住宅取得にかかる諸費用				円			
	③ 住宅リフォーム費用※注2				円	リフォーム完了予定日		
	④ 合計(①+②+③)				円		年 月 日	
資金計画	⑤ 自己資金				円	借入利率	借入期間	年間返済額
	⑥ 住宅ローン①(借入先: )				円	%	年	万円
	⑦ 住宅ローン②(借入先: )				円	%	年	万円
	⑧ 借入ご希望額			0 0 0 0	円			
	⑨ 合計(⑤~⑧)				円			

※注1) 借換えの場合は、現在の住宅ローン残高をご記入ください。  
 ※注2) リフォーム費用の場合、リフォーム完了予定日をご記入ください。

■本件借入ご希望額(上記⑧)の内訳をご記入ください。

		借入ご希望金額				借入ご希望日	資金使途※注3
Aプラン または Bプラン	⑩ 毎月返済分元金			0 0 0 0	円	年 月 日	① 住宅購入資金、住宅建築資金 およびこれらに必要な諸費用
	⑪ ボーナス返済分元金			0 0 0 0	円		
	⑫ 合計(⑩+⑪)			0 0 0 0	円		
土地決済 プラン	⑬ 毎月返済分元金			0 0 0 0	円	年 月 日	② 購入住宅のリフォーム資金 ③ 住宅ローン借換え資金
	⑭ ボーナス返済分元金			0 0 0 0	円		
	⑮ 合計(⑬+⑭)			0 0 0 0	円		
借入ご希望額合計(⑫+⑮)=⑧				0 0 0 0	円		

※注3) 該当する番号を○で囲んでください。

購入物件 について	物件住所	物件 延面積	㎡
① 新築・戸建 ② 新築・マンション ③ 中古・戸建 ④ 中古・マンション	(〒 - )		

■今回取得する住宅にご入居予定のご家族についてご記入ください。

【入居予定者数】	【お申込人以外のご家族】									電話連絡の 優先順位	
名	続柄	年齢	現在お申込人と	続柄	年齢	現在お申込人と	続柄	年齢	現在お申込人と		
①		才	①同居 ②別居	②		才	①同居 ②別居	③		才	①同居 ②別居
④		才	①同居 ②別居	⑤		才	①同居 ②別居	⑥		才	①同居 ②別居


下記の項目に優先順位  
を1から3まで順にご  
記入ください。  
( ) 自宅  
( ) 勤務先  
( ) 携帯

販売会社 ※仲介物件の場合 は仲介業者	名称	住所 所在地	TEL:	担当者
	フリガナ	(〒 - )		

リフォーム業者 ※リフォーム資金 をご希望の場合	名称	住所 所在地	TEL:	担当者
	フリガナ	(〒 - )		

※⑩⑪⑬⑭⑮を総額のリフォーム資金及び借換希望合計が500万円を超える場合は、「工事費?」に「マラカ」の委任状による現地確認が必要となります。

※連帯保証人がいない場合は以下の記入は不要です。下記項目は連帯保証人予定者をご記入ください。

お申込者					
連帯保証人予定者	フリガナ				
	お名前	<small>捺印欄が印刷可</small>  性 別 ① 男 ② 女 生年月日 昭和・平成(満 歳) 年 月 日			
	フリガナ				
	ご住所	〒 [ ][ ] [ ][ ][ ][ ] [ ][ ][ ][ ]		自宅電話番号 [ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ]	携帯電話番号 [ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ]
	ご家族	配偶者 ①有 ②無 子供 ①有( )人 ②無 家族 ①同居 ②別居	健康保険の種類	①国民健康保険 ②社会健康保険 ③組合健康保険 ④未加入 ⑤その他( )	
現在のお住まい	①アパート ②借家 ③寮・社宅・官舎 ④賃貸マンション ⑤公営住宅 ⑥戸建・分譲マンション(家族所有) ⑦戸建・分譲マンション(自己所有)→(売却予定・賃貸予定・その他)			居住年数	年 ヶ月

※連帯保証人は、諸費用・リフォームローン契約の際に連帯保証人となりますが、カード会員入会の連帯保証人とはなりません。

連帯保証人予定者お勤め先	フリガナ				
	名称または屋号	雇用形態			
	フリガナ	①正社員 ②契約社員 ③一般派遣社員 ④パート社員 ⑤アルバイト ⑦自営業 ⑧自由業 ⑨公務員 ⑩会社役員 ⑪その他( )			
	所在地	従業員数	資本金	百万円	
	電話番号	部署名	役職		
職種	勤続年数				
業種	開業/設立年月			年 商	
	自営業の方のみ			年 月 百万円	

下記必須項目は連帯保証人予定者をご記入ください。  
ご記入漏れがあった場合、受付できない場合がございます。

税込年収	※税込年収は、昨年度の全ての収入合計を記入してください。収入のない方は「0」とご記入ください。	ご利用中の他社借入金額(無担保借入)
万円		有 ( 件 万円 ) ・ 無

1.個人のお借入れ(既存の住宅ローン、車・教育ローン、商品の割賦購入、クレジットカード、カードローン等、全てのお借入れ)

借入先	借入金用途 (車、教育、携帯等)	借入日 (カードの場合、 カード契約日)	クレジットカード・ カードローンの場合のみ		現在 借入残高	年間返済額 の1/12	完済予定 有無	完済予定 年月
			借入区分	借入限度額				
1		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	予定有 予定無 完済済	年 月
2		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	予定有 予定無 完済済	年 月
3		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	予定有 予定無 完済済	年 月
4		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	予定有 予定無 完済済	年 月
5		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	予定有 予定無 完済済	年 月

2.事業用のお借入れ(事業を営んでいる方で、個人名義のお借入がある場合)

借入先	借入金用途	借入日	当初借入金額	現在 借入残高
1	賃貸住宅 リース その他 運転資金 設備資金 ( )	年 月 日	万円	万円
2	賃貸住宅 リース その他 運転資金 設備資金 ( )	年 月 日	万円	万円



住宅ローンをお申込みのお客さまへ

# マイホームプラン(パッケージ型)のご案内

アプラスの「マイホームプラン(パッケージ型)」は、住宅購入資金、リフォーム資金  
 および住宅購入時に必要な諸費用を対象としたローンです。  
 お客さまの住宅取得をサポートいたします。

- ポイント1** ご融資額は最高1000万円
- ポイント2** ご返済期間は最長35年
- ポイント3** 繰上返済手数料は0円
- ポイント4** 通常、お申込みから2営業日以内に審査結果を回答  
 (ご融資金額500万円以内の場合)

**Tカードプラス(アプラス発行G)申込み  
 および条件クリアによる金利優遇のお知らせ**

上記カードにお申込みいただき、次のページに記載の条件を満たした場合に本商品の貸付利率を全期間、年0.25%引き下げいたします。  
 ※カードのご入会に際しては所定の審査がございます。  
 ※お申込の際は、申込書とセットになっているカードの商品パンフレットをご確認のうえ、お申込みください。

詳しくは次のページへ

## マイホームプラン(パッケージ型) 商品概要

商品タイプ	Aプラン	Bプラン	土地決済プラン
貸付利率	返済期間25年以内	長期プライムレート(基準金利)+2.500%	長期プライムレート(基準金利)+1.500%
	返済期間25年超	長期プライムレート(基準金利)+2.750%	長期プライムレート(基準金利)+1.750%
	【いずれも事務手数料を含む実質年率15.00%以下】		長期プライムレート(基準金利)+4.500%
	融資実行日の基準金利: 4月1日の長期プライムレートを当年7月から12月までの融資実行日に適用 10月1日の長期プライムレートを翌年1月から6月までの融資実行日に適用 ※基準金利はみずほ銀行における長期プライムレートとします。		
事務手数料	50,000円+税 ※融資実行時にご融資金より差引きとなります。	120,000円+税 ※融資実行時にご融資金より差引きとなります。	なし
貸付利率の適用基準	(変動金利型) 貸付金利の見直し: 4月1日の長期プライムレートを当年7月の口座振替から適用 10月1日の長期プライムレートを翌年1月の口座振替から適用		
団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご融資金額が500万円以下のお客さまはすべて団信無し型となります。</li> <li>・ご融資金額が500万円を超えるお客さまには団信付保型、団信無し型をご選択いただけます。</li> </ul> (団信付保型の貸付利率) 団信付保型をご選択いただいた場合、貸付利率が各プランともに0.400%上乗せとなります。		
資金用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物件の購入、リフォーム工事および住宅ローンの借換えに必要な以下の諸費用                          (ただし、土地決済プランは■印のみの資金につき利用可能)                     </li> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅ローンの融資事務手数料 (つなぎ融資がある場合はその融資事務手数料および金利を含む)</li> <li>※アプラスが提供する商品(本商品およびつなぎ融資分)の融資事務手数料、金利は除く</li> <li>・火災(地震)保険料 ・団信初年度特約料 ■固定資産税、都市計画税の初年度精算金</li> <li>・修繕積立基金、管理準備金等 ・水道負担金 ■不動産仲介手数料 ■登記費用</li> <li>■印紙代(住宅ローン契約分、売買契約書・請負契約書分)</li> <li>・検査に関する費用(適合証明・建築確認申請・地盤調査等)</li> <li>※現況検査費用、リフォーム瑕疵保険料を含む</li> </ul> </li> <li>・リフォーム資金(中古物件購入時のリフォーム資金または住宅ローンの借換えと同時に発生するリフォーム資金に限る)</li> <li>・住宅建築資金 ・住宅購入資金、住宅ローンの借換え資金の一部 ※居住用物件に限る</li> </ul>		
申込資格	満20歳以上 65歳未満(完済時80歳未満)の個人の方		
ご融資金額	50万円以上 1000万円以内(1万円単位)		
返済期間・返済回数	1年(12回)~35年(420回) [1年単位]		
遅延損害金	年20.00%(実質年率)		
返済方法	お客さまの預金口座から口座振替により返済 ※法人・事業者名義の口座はお取扱いできません。		
返済方式	元利均等返済 / ボーナス併用元利均等返済		
ボーナス加算返済	[6月・12月][1月・7月][2月・8月]より選択 ※ボーナス返済の支払総額は借入金額の50%までとなります。		
返済日	毎月27日(休日の場合翌金融機関営業日)		
連帯保証人	住宅ローンの連帯債務予定者(連帯保証人を含む)は、本商品の連帯保証人となります。		
担保	ご融資金額が500万円を超える場合、アプラスを第2順位(住宅ローンで第1順位および第2順位を設定する場合においては第3順位)とする抵当権を設定させていただきます。 その際、アプラス指定の司法書士をご利用いただけます。(抵当権設定の登記費用はお客さまのご負担となります。)		

- 必要書類につきましては、別紙「必要書類一覧表」をご確認ください。 ○アプラス所定の審査があります。
- お申込内容および他のご利用状況によりましては、ご希望に沿いかねる場合や、条件の一部変更をお願いする場合がありますのでご了承ください。
- 別途、個人情報に関する同意書が必要になります。同意書はフラット35お取扱い金融機関より入手ください。



新生銀行グループ

＜お問い合わせ先＞  
 株式会社アプラス ハウジングローンセンター  
 TEL:0570-550-035 Fax:03-6739-5657  
 ※0570(ナビダイヤル)は有料です。  
 ※電話番号は、お間違いないようお願いいたします。  
 (受付時間 9:30~17:30 土日祝休)

株式会社アプラス  
 登録番号:近畿財務局長(3)第00810号  
 日本貸金業協会会員005541号

【日本貸金業協会相談・苦情・紛争受付窓口】  
 貸金業相談・紛争解決センター  
 0570-051-051

＝契約内容を確認し、収支のバランスを考え、無理のない返済計画を＝

Tポイントを貯めるなら

## Tカード プラス (アプラス発行G)



### Tカード プラス(アプラス発行G)お申込・入会特典

**1** Tカード プラス(アプラス発行G)への新規ご入会とご利用でTポイントプレゼント

**3,000ポイント** **もれなく**

T-POINT

Tポイント3,000ポイントプレゼントの対象となるためには、2つの条件を満たす必要があります。

**Tカード プラス(アプラス発行G)の新規ご入会**  
 入会月を含む3ヶ月間に  
**カードショッピング合計3万円(税込)以上のご利用**

- カードのご入会に際しましては、所定の審査がございます。
- カードのお申込みから発行までに1ヶ月程度かかる場合もございます。
- Tカード プラス(アプラス発行G)に新規でお申込みいただき、入会月を含む3ヶ月間にカードショッピングを合計3万円(税込)以上ご利用いただいた方がTポイント3,000ポイントプレゼントの対象となります。
- 入会月を含む3ヶ月間のカードショッピングご利用分のうち、アプラスで売上データを確認できたものが対象となります。
- カードキャッシングご利用分は対象外です。
- ポイント付与は、カードご入会月の5ヶ月後を予定しています。
- ご入会月は、カード発行時に同封されるカード台紙に記載されているカード入会日の属する月となります。
- ポイント付与時期は予告なく変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ポイント付与時点で有効なカードをお持ちでない場合、ポイント付与の対象外となります。

**2** 「マイホームプラン(パッケージ型)」と  
 Tカード プラス(アプラス発行G)の同時申込で、  
 マイホームプラン(パッケージ型)の**金利、年0.25%優遇**

金利年0.25%優遇の対象となるためには、カードお申込みの際に3つの条件を満たす必要があります。

- カード申込書へのE-mailアドレスのご記入
- カード会員様専用インターネット総合サービスNETstation\*APLUSに登録されることへの承諾
- カードご利用明細書WEBサービスに登録されることへの承諾

借入金額200万円・借入期間35年(毎月均等返済)・Aプラン団信なしのケース  
 [金利3.70%(長期プライムレート+2.75%)・事務手数料50,000円+税]

2017年9月1日現在

	毎月返済金額	差額	総返済金額	差額
Tカード プラス(アプラス発行G)にご入会いただいていない場合	8,500円	—	3,570,000円	—
Tカード プラス(アプラス発行G)にお申込みいただき、3つの条件を満たした場合 (金利、年0.25%優遇)	8,208円	▲ 292円	3,447,360円	▲ 122,640円

※事務手数料+税は、融資実行時にご融資金より差引きとなります。

**3** 万一空き巣被害に遭われた際、空き巣見舞金(1年間の上限5万円)をお支払します

※見舞金の支払い条件については、Tカード プラス(アプラス発行G)見舞金規定をご参照ください。

●お問合せ  
 株式会社アプラス  
**0570-008-789** (有料)  
 受付時間/9:30~17:30(日祝休)  
 ※国際電話、IP電話をご利用の場合は、03-5819-5870または06-6368-7254におかけください。  
 ※お電話の際は、もう一度番号を確認し、おかけ間違いのないようご注意ください。  
 ホームページ <http://www.aplus.co.jp>

# マイホームプラン(パッケージ型)借入申込書 兼 Tカード プラス(アプラス発行G) 記入見本①

【1ページ目】

株式会社アプラス 御中

マイホームプラン(パッケージ型)借入申込書 (団体信用生命保険 無し型 付保型 併用申込書)  
兼 Tカード プラス(アプラス発行G)入会申込書

私たち申込者および保証人予定者(以下「申込者等」という)は、別紙「借入条件」「借人情報の取扱いに関する同意事項」をよく読み理解のうえ、申込みをいたします。  
※申込み後、貴社の規定により、融資金額の変更、または入れがたいことがあっても何ら異議はありません。また契約不成立時に申込書が返却されないことにも異議はありません。

※下記項目はお申込者をご記入ください。

お申込日 XXXX年 XX月 XX日

住所は正しくご記入ください。マンション名、部屋番号まで必ず漏れがないようご記入ください。

項目に沿ってご記入ください。

カード申込みをご希望の方はこちらもご記入ください。

項目に沿ってご記入ください。

お申込日をご記入ください。

世帯主がご本人以外の場合は、世帯主からの申告に基づきご記入ください。

運転免許証等について、必ずご記入ください。

フリガナ お名前 <b>東京 太郎</b>	フリガナ フリガナ <b>トウキョウトチヨダクワシタカンダシ-X-X-X</b>	フリガナ ご住所 <b>東京都千代田区外神田X-X-X</b>	性別 性 男	年齢 年齢 33歳	お申込日 XXXX年 XX月 XX日
フリガナ ご家族 家族を共にする家族 (ご本人および配偶 家族を含む)	人数 1 1人 2 2人 3 3人 4 4人以上	家族構成 1 配偶者無・子供無 2 配偶者無・子供有 3 配偶者有・子供無 4 配偶者有・子供有	世帯主との同居 1 同居(本人含む) 2 別居	ご本人または 配偶者の住居 費用負担 (専断・世帯ローン)	1 有 2 無
運転免許証 または 運転経歴 証明書 取得の有無	1 有 2 無	運転免許証 または 運転経歴証明書 の番号 XXXXXX-XXXX-XXXX	運転免許証 または 運転経歴証明書 の取得年月	XXXX年 XX月	
健康保険 の種類	1 国民健康保険 2 社会健康保険 3 組合健康保険 4 未加入 5 その他( )				
フリガナ お勤め先 名称 フリガナ 所在地	フリガナ 名称 フリガナ 所在地	フリガナ 名称 フリガナ 所在地	雇用形態 1 正社員 2 契約社員 3 一般派遣社員 4 パート社員 5 アルバイト 6 自営業 7 自由業 8 公務員 9 会社役員 10 その他( )	従業員数 1 5人未満 2 5人以上 3 50人以上 4 100人以上 5 500人以上 6 1000人以上	資本金 100 百万円
勤 業 種	1 経営者 2 事務・管理職 3 販売・セールス・営業 4 技術・専門 5 労務・製造 6 接客・サービス 7 運転手 8 保安・清掃 9 その他( )	勤続年数 10年 2ヶ月	業 種	1 農林水産業 2 建設業 3 製造業 4 流通業 5 不動産業 6 サービス業 7 飲食業 8 運輸業 9 金融業 10 保険業 11 情報通信 12 公務員 13 教育・医療 14 出版・印刷 15 電気・ガス 99 その他( )	開業/設立年月 明治・大正・昭和・平成 年 月 日 百万円
上記以外 (該当の追加)	1 年金・不動産賃貸料等の 収入のある方 2 国民年金 3 厚生年金 4 その他年金 5 不動産賃貸料収入 6 その他( )				

下記項目にご記入漏れがあった場合、受付できない場合がございます。必ず漏れがないようご記入ください。

マイホームプラン(パッケージ型)借入希望額	お申込者の申込年収	お申込者のご利用中の 他社借入金額(無担保借入)*
300 万円	600 万円	有 (2件 450万円) 無

\*ご利用中の他社借入がある場合は、次々ページに内訳をご記入ください。

マイホームプラン(パッケージ型)についてのお問い合わせ先  
株式会社アプラス ハウジングローンセンター  
0570-550-035(有料) (受付時間 9:30~17:30 土日祝休)  
FAX: 03-6739-5657  
※0570(ナビダイヤル)は有料です。  
※お電話の際は、もう一度番号を確認し、おかけ間違いのないようご注意ください。

クレジットカードについてのお問い合わせ先  
株式会社アプラス  
0570-008-789(有料) (受付時間 9:30~17:30 日祝休)  
※0570(ナビダイヤル)は有料です。  
※国際電話、IP電話をご利用の場合は、03-6819-5870または06-6368-7254におかけください。  
※お電話の際は、もう一度番号を確認し、おかけ間違いのないようご注意ください。



【2ページ目】

項目に沿ってご記入ください。

※ご希望の番号を○で囲んでください。

お申込みの商品プラン	1 Aプラン(土地決済プラン無し) 2 Bプラン(土地決済プラン無し) 3 Aプラン(土地決済プラン有り) 4 Bプラン(土地決済プラン有り) 5 土地決済プランのみ
団体信用生命保険	① 団信無し型 ② 団信付保型* <small>団信の加入審査等で団信不加入となった場合</small> 1 団信無し型へ変更 2 借入申込を取消
返済方法	① 元利均等返済 ② ボーナス併用元利均等返済 <small>ボーナス加算月</small> 1 6月と12月 2 7月と1月 3 8月と2月
返済回数	1 60回(5年) 2 120回(10年) 3 180回(15年) 4 240回(20年) ⑤ 300回(25年) 6 420回(35年) 7 その他( )

※借入申込金額が500万円以下の場合、団信付保型はお選びいただけません。  
 ※団信付保型をお選びいただいた場合、各プランともに借付利率が0.4%と上昇となります。  
 ※団信付保型をお選びいただいた場合であっても、引当保険会社の加入審査等で団信不加入となる場合がございます。

※返済回数が300回を超える回数をお選びいただいた場合、全期間借付利率が0.25%と上昇されます。  
 ※①～④に記載のない返済回数の場合は、⑤にご希望の回数を1年単位でご記入ください。

右記の法律に基づきお尋ねします。記載内容をご確認のうえ、必ずご記入ください。

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき以下についてご記入ください。

外国PEPs (Politically Exposed Person) に関する確認事項について

お答えは、以下の①または②のいずれかに該当しますか? 「はい」「いいえ」のいずれか一方に○をしてください。いずれにも○がない場合は「いいえ」とみなします。

① 以下の「外国政府等において重要な地位を占める方」に該当する方または過去にこれらの者であった方

- 我が国における内閣総理大臣その他の閣僚大臣及び副大臣に相当する職
- 我が国における常務副議長、衆議院副議長、参議院議長又は参議院副議長に相当する職
- 我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職
- 我が国における特命全權大使・特命全權公使、特派大使、政府代表又は全權委員に相当する職
- 我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長又は航空幕僚副長に相当する職
- 中央銀行の職員
- 予選について国会の議決を経、又は承認を受けなければならない法人の役員

② 上記①に掲げる者の家族(配偶者(事実婚を含みます)、父母、子、兄弟姉妹、並びに、これらの者以外の配偶者の父母および子)

「はい」に○をされた方は、上記のいずれかに該当するかその名前および(氏名) **アメリカ合衆国** (職位) **中央銀行の職員の子**

いいえ  はい

マイホームプラン(パッケージ型)の貸付利率0.25%優遇を希望される方は、記載内容をよくご確認のうえ、E-mailアドレスおよび○印をご記入ください。

※同時にクレジットカードお申込みの方は下記項目をご記入ください。

クレジットカード プラス(アプラス発行G)に係る会員登録、「個人情報の取扱いに関する同意事項」当該規約に付随する「リボがえん特約」その他債主、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(以下「ネットステーション」)が定める当該カードに付随する詳細記載のサービスに係る規約およびTカード プラス(アプラス発行G) サービス案内を承諾の上、本カードをお申込みください。「マイホームプラン(パッケージ型)」の融資実行の時期に本カードが発行される場合がございます。

カードキャッシングのご利用目的について

個人の家計費決済を取引カードです カードキャッシングのご利用目的について 個人の融資を取引カードです

ご希望のキャッシングご利用可能枠をご指定ください

1 50万円 ※ご希望がない場合はキャッシングご利用可能枠は設定いたしません。 ETCカード (Tカード プラス(アプラス発行G)をお申込みの方) ① 申込み ② 申込みない

② 30万円

カードお申込み

本カードにご申し込みと同時にカードご利用明細書WEBサービスにご登録をご希望の方は、下記承諾欄に○印をつけていただき、必ずメールアドレスをご記入ください。○印を付けていない場合およびメールアドレスの記入がない場合は登録されませんので、ご了承願います。

承諾欄

私は、NETStation\*PLUSに登録されることおよびカードご利用明細書がWEB方式で提供されること(ソフトウェアの種別はAcrobat Reader 6.0以上とします)を承諾します。

事前登録型リボ払いリボがえん

●お買い物ごときに「リボ払い」と指定されても、自動で「リボ払い」に指定されます。●リボ払いで指定されない場合(エスデ等)については「リボ払い」と指定されません。●毎月のお支払金額の最低額は、3,000円(標準コース)に設定されています。●毎月のお支払金額は、「ご利用明細書」に記されています。●毎月のお支払金額の最低額は、3,000円以上1,000円単位で変更することがあります。●リボ払いには所定の手数料がかかります。●「リボがえん」は、ご入金後いつでもご登録を解除することができます。

ETCカードのご案内

※ETCカードのお届けは本カード発行後2週間ほどかかります。  
 ※ETCカードをご利用の場合は、カード会員規約とともにアプラスETCカード規定が適用となります。  
 ※アプラスETCカード規定全文はETCカード送付時に同梱いたします。(アプラスETCカード取扱説明書はホームページであらかじめご確認いただけます)。  
 ※アプラスETCカード規定に同意いただけない場合、ETCカードはご利用になる前に取消し、その旨をお書き添えのうえ当社まで返却にご返送ください。

カード申込みの際、ご希望の方はキャッシング枠をご指定ください。

カード申込みと同時にETCカード申込みをご希望の方はご記入ください。

マイホームプラン(パッケージ型)についてのお問い合わせ先

株式会社アプラス ハウジングローンセンター

0570-550-035(有料) (受付時間 9:30~17:30 土日祝休)

FAX: 03-6739-5657

※0570(ナビダイヤル)は有料です。  
 ※お電話の際は、もう一度番号を確認し、おかけ間違いのないようご注意ください。

クレジットカードについてのお問い合わせ先

株式会社アプラス

0570-008-789(有料) (受付時間 9:30~17:30 日祝休)

※0570(ナビダイヤル)は有料です。  
 ※国際電話、IP電話をご利用の場合は、03-5819-5870または06-6368-7254におかけください。  
 ※お電話の際は、もう一度番号を確認し、おかけ間違いのないようご注意ください。

[3ページ目]

1.個人のお借入れ(既存の住宅ローン、車・教育ローン、商品の割賦購入、クレジットカード、カードローン等、全てのお借入れ)

借入先	借入金用途 (車・教育・携帯等)	借入日 (カードの場合 カード契約日)	クレジットカード カードローンの場合のみ		現在 借入残高	年間返済額 の1/12	返済予定 有無	返済予定 年月
			借入区分	借入限度額				
1	車	XX年XX月XX日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	200 万円	38,000 円	※定額 返済 ※元金 均等返済	XX年XX月
2	車	XX年XX月XX日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	250 万円	48,000 円	※定額 返済 ※元金 均等返済	XX年XX月
3		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	※定額 返済 ※元金 均等返済	年 月
4		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	※定額 返済 ※元金 均等返済	年 月
5		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	※定額 返済 ※元金 均等返済	年 月

2.事業用のお借入れ(事業を営んでいる方で、個人名義のお借入がある場合)

借入先	借入金用途	借入日	当初借入金額	現在 借入残高
1	賃貸住宅 運転資金 設備資金 (リース その他)	年 月 日	万円	万円
2	賃貸住宅 運転資金 設備資金 (リース その他)	年 月 日	万円	万円

■以下の資金計画欄をもれなくご記入ください。

		住宅取得・借入金額等	
所要資金	① 住宅取得(購入)価格※1	3,000,000	円
	② 住宅取得にかかる諸費用	1,500,000	円
	③ 住宅リフォーム費用※2	2,000,000	円
	④ 合計(①+②+③)	3,350,000	円
資金計画	⑤ 自己資金	5,000,000	円
	⑥ 住宅ローン①(借入先:フラット35)	2,700,000	円
	⑦ 住宅ローン②(借入先:〇〇銀行)	3,000,000	円
	⑧ 借入ご希望額	3,000,000	円
	⑨ 合計(⑤-⑧)	3,350,000	円

借入利率: 1.00% (35年) 91万円  
2.55% (25年) 16万円

リフォーム完了予定日: 20XX年XX月XX日

■本件借入ご希望額(上記⑧)の内訳をご記入ください。

		借入ご希望金額	借入ご希望日	資金使途※3
Aプラン または Bプラン	⑩ 毎月返済分元金	3,000,000	20XX年	① 住宅購入資金、住宅建築資金 およびこれらに必要な諸費用
	⑪ ボーナス返済分元金	0	XX月XX日	
	⑫ 合計(⑩+⑪)	3,000,000		
土地決済 プラン	⑬ 毎月返済分元金	0	年	2. 購入住宅のリフォーム資金
	⑭ ボーナス返済分元金	0	月 日	
	⑮ 合計(⑬+⑭)	0		
借入ご希望額合計(⑩+⑬)=⑯		3,000,000		3. 住宅ローン借換え資金

記載内容をご確認の  
うへご記入ください。

購入物件 について	① 新築・戸建 ② 新築・マンション ③ 中古・戸建 ④ 中古・マンション	物件住所 (〒 - )	※購入物件の住所をご記入ください	物件 延床積	XX ㎡
--------------	--	----------------	------------------	-----------	------

■今回取得する住宅にご入居予定のご家族についてご記入ください。

【入居予定者数】		【お申込人以外のご家族】					
4名	妻	年齢	36	職業	主婦	年齢	6
		電話が掛かると 2別居	1同居 2別居	職業	学生	年齢	3
	子	年齢	6	職業	学生	年齢	3
		電話が掛かると 2別居	1同居 2別居	職業	学生	年齢	3

電話連絡の優先順位: (2) 自宅 (3) 勤務先 (1) 携帯

名称	株式会社 × × × ×	名称	株式会社 × × × ×
住所	東京都港区芝 × × - × ×	住所	東京都墨田区錦糸 × × - × ×
TEL	TEL: XX-XXXX-XXXX	TEL	TEL: XX-XXXX-XXXX

マイホームプラン(パッケージ型)  
についてのお問い合わせ先

株式会社アプラス ハウジングローンセンター  
0570-550-035(有料) (受付時間 9:30~17:30 土日祝休)  
FAX: 03-6739-5657  
※0570(ナビダイヤル)は有料です。  
※お電話の際は、もう一度番号を確認し、おかけ間違いのないようご注意ください。

クレジットカードについてのお問い合わせ先

株式会社アプラス  
0570-008-789(有料) (受付時間 9:30~17:30 日祝休)  
※0570(ナビダイヤル)は有料です。  
※国際電話、IP電話をご利用の場合は、03-5819-5870または06-6368-7254におかけください。  
※お電話の際は、もう一度番号を確認し、おかけ間違いのないようご注意ください。

[4ページ目]

※連帯保証人がいない場合は以下の記入は不要です。下記項目は連帯保証人予定者がご記入ください。

項目に沿ってご記入ください。

お申込者 **東京 太郎**

フリガナ **トウキョウ ハナ コ**

お名前 **東京 花子**

フリガナ **トウキョウトチヨダクソトカンダマ-XX-X**

ご住所 **東京都千代田区外神田X-XX-X**

ご家族  
配偶者 有 無  
子供 有 2人 0無  
家族 同居 2別居

現在の住まい  
1 アパート 2 借家 3 寮・社宅・官舎 4 賃貸マンション 5 公営住宅  
6 戸建・分譲マンション(家族所有) 7 戸建・分譲マンション(自己所有)→(売却予定・賃貸予定・その他)

居住年数 **4年 2ヶ月**

項目に沿ってご記入ください。

フリガナ **トウキョウショウジカブシカイシャ**

社名 **東京商事株式会社**

フリガナ **トウキョウトンジュクサンオガマチ**

所在地 **東京都新宿区新小川町〇-△**

電話番号 **03-XXXX-XXXX**

勤続年数 **8年 0ヶ月**

役職 **総務部 役員**

就業形態  
1 正社員 2 契約社員 3 一般派遣社員 4 パート社員  
5 アルバイト 7 自営業 8 自由業 9 公務員  
10 会社役員 11 その他( )

勤続年数  
1 5人未満 2 5人以上  
3 50人以上 4 100人以上  
5 500人以上 6 1000人以上

勤続年数 **8年 0ヶ月**

就業形態  
1 農林水産従業 2 建設業 3 製造業 4 流通業 5 不動産業  
6 サービス業 7 飲食業 8 運輸業 9 金融業 10 保険業  
11 情報通信 12 公務員 13 教育・医療 14 出版・印刷 15 電気・ガス  
99 その他( )

自営業の方のみ  
開業/設立年月 年 月 年 月  
明治・大正・昭和・平成  
年 月 年 月 百万円

下記必須項目は連帯保証人予定者がご記入ください。  
ご記入漏れがあった場合、受付できない場合がございます。

※申込年度は、前年度のまでの収入合計を記入してください。  
※収入のない方は「0」とご記入ください。

収入年収 **500** 万円

ご利用中の他社借入金額(無担保借入)  
**有( 2 件150万円)・無**

1.個人のお借入れ(既存の住宅ローン、車・教育ローン、商品の割賦購入、クレジットカード、カードローン等、全てのお借入れ)

借入先	借入金用途 (車、教育、携帯等)	借入日 (カードの場合、 カード契約日)	クレジットカード、 カードローンの場合のみ		現在 借入残高	年間返済額 の1/12	返済予定 有無	返済予定 年月
			借入区分	借入限度額				
1	車	XX年XX月XX日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	120 万円	25,000 円	※定額 ※定額 返済済	年 月
2	教育	XX年XX月XX日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	30 万円	12,000 円	※定額 ※定額 返済済	年 月
3		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	※定額 ※定額 返済済	年 月
4		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	※定額 ※定額 返済済	年 月
5		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	※定額 ※定額 返済済	年 月

2.事業用のお借入れ(事業を営んでいる方で、個人名義のお借入がある場合)

借入先	借入金用途	借入日	当初借入金額	現在 借入残高
1	賃貸住宅 リース 運転資金 設備資金 ( )	年 月 日	万円	万円
2	賃貸住宅 リース 運転資金 設備資金 ( )	年 月 日	万円	万円

マイホームプラン(パッケージ型) についてのお問い合わせ先

株式会社アプラス ハウジングローンセンター  
0570-550-035(有料) (受付時間 9:30~17:30 土日祝休)  
FAX: 03-6739-5657  
※0570(ナビダイヤル)は有料です。  
※お電話の際は、もう一度番号を確認し、おかけ間違いのないようご注意ください。

クレジットカードについてのお問い合わせ先

株式会社アプラス  
0570-008-789(有料) (受付時間 9:30~17:30 日祝休)  
※0570(ナビダイヤル)は有料です。  
※国際電話、IP電話をご利用の場合は、03-5819-5870または06-6368-7254におかけください。  
※お電話の際は、もう一度番号を確認し、おかけ間違いのないようご注意ください。



## 【個人情報の取扱に関する同意条項】(全体を通じて「本条項」という)

## 第1条(個人情報の収集・利用の同意)

- (1)借主および連帯保証人(以下「借主等」といいます)は、当社ローン契約(申込みを含む。以下「本契約」といいます)ならびに今後の取引に係る当社との取引の与信判断、与信後の管理のため、以下の情報(以下これを総称して「個人情報」といいます)を、保護措置を講じたうえで収集し、利用することおよび以下の当社の関連会社(以下単に「関連会社」といいます)と共同して利用することに同意します。なお、関連会社は今後の取引に関わる関連会社との取引の与信判断、与信後の管理のために個人情報を利用します。
- ①当社指定の申込書に借主等が記載した氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族構成、住居状況、運転免許証等の記号番号等の「属性情報」(本契約締結後に当社が借主等から通知を受ける等により知り得た変更情報を含む)
- ②本契約に関する契約の種類、申込日、契約日、契約額、商品名称、支払回数、毎月の支払額、支払方法、振替口座等の「契約情報」
- ③本契約に関する支払開始後の返済残高、月々の返済状況、履歴等に関する「取引情報」
- ④借主等が申告した借主等の年収(世帯年収を含む)、資産、負債、当社が収集している他のクレジット等の利用履歴および債務の返済状況等の「支払能力判断のための情報」

## 【個人情報を当社と共同して利用する関連会社】

- ①社名：株式会社アプラスフィナンシャル  
住所：大阪市浪速区湊町一丁目2番3号
- ②社名：株式会社アプラスパーソナルローン  
住所：大阪府吹田市豊津町9番1号  
(共同利用における管理責任事業者名称：株式会社アプラス)
- (2)借主等は、当社が本契約を行う者が借主等に相違ないかを確認するため、運転免許証・パスポート等の証明書の記載内容を確認すること(写しの入手も含む)または当社が住民票の写し等を請求すること(本契約締結後に住所確認を行う場合を含む)に同意します。
- (3)借主等は、当社が本契約の締結内容および後日の交渉内容を事後の証拠のために収集することに同意します。
- (4)当社は、個人情報を、契約終了後5年間保有するものとします。ただし、他の法令等で保有期間の定めがあるものについては、当該法令の定めによります。

## 第2条(個人情報の与信関連業務以外の利用)

- (1)借主等は、当社が、当社の「ショッピングクレジット事業」「カード事業」「集金代行事業」「リース事業」「融資事業」「保証事業」その他当社の定款に記載されている事業における以下の目的のために、第1条第1項①、②の個人情報を利用することに同意します。
- ①新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービスのために利用する場合。
- ②市場調査、商品開発のために利用する場合。
- ③書面やその他媒体(電話を含む)による広告宣伝、販売促進活動、営業案内、買付の契約に関する勧誘のために利用する場合。なお、当社の具体的な事業内容については、当社のホームページに掲載しております。
- (2)借主等は、関連会社が、前項各号に定める目的のために、第1条第1項①、②の個人情報を利用することに同意します。
- (3)借主等は、当社が、当社の親会社・子会社・グループ企業・提携先企業から委託を受けて、当該企業の広告宣伝、販売促進活動等を実施する目的のため、第1条第1項①、②および③のうち履歴に関する個人情報を利用することに同意します。

## 第3条(個人信用情報機関への登録・利用の同意)

- (1)借主等は、当社が加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力に関する情報の収集および加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者、以下「加盟機関」といいます)および加盟機関と提携する個人信用情報機関(以下「提携機関」といいます)に照会し、借主等および借主等の配偶者(配偶者含み貸付契約の申込みまたは締結をし、当該契約に係る情報が登録されている配偶者に限る。以下同じ)の個人情報(加盟機関の加盟会員によって登録される情報、資金業協会から登録を依頼された情報、官報情報など加盟機関が独自に収集・登録する情報を含む)が登録されている場合には、借主等の返済能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。
- (2)借主等は、本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報が加盟機関に下表に定める期間登録され、加盟機関および提携機関の加盟会員により、借主等の返済能力に関する調査(与信判断のほか与信後の管理を含む。以下同じ)の目的に限り、利用されることに同意します。
- (3)加盟機関の名称・住所・問合せ電話番号は以下のとおりです。なお、本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、借主等の個人情報を登録・利用する場合は、別途書面により通知し、同意を得るものとします。
- ①名称：株式会社シー・アイ・シー(略称CIC) ※資金業法に基づく指定信用情報機関  
住所：〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15F  
電話番号：0570-666-414 (ナビダイヤル)  
URL：http://www.cic.co.jp/

登録情報	登録機関
①氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先等の本人情報	下記のいずれかが登録されている期間
②本契約に係る申込みをした事実	当社が借主情報を照会した日より6ヶ月間
③本契約に関する客観的な取引事実	契約期間中および契約終了後5年以内
④債務の支払を遅滞等した事実	契約期間中および契約終了後5年間

- 加盟機関へ登録する情報は、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等の本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、買付日、契約額または利用可能枠、買付額、保証額、商品名およびその数量・回数・期間、支払回数等の契約内容に関する情報、および入金日、入金予定日、利用残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等の支払状況に関する情報の全部または一部となります。また、これらの項目以外に、本人確認資料の紛失・盗難、与信自粛申出等の本人申告情報が登録されます。
- (4)提携機関の名称・住所・電話番号は以下のとおりです。
- ①名称：株式会社日本信用情報機構(略称JICC)  
住所：〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町41-1  
電話番号：0570-055-955 (ナビダイヤル)  
URL：http://www.jicc.co.jp
- ②名称：全国銀行個人信用情報センター(略称KSC)  
住所：〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1  
電話番号：03-3214-5020  
URL：http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
- JICCおよびKSCの加盟会員により利用される個人情報は、上記表中の「④債務の支払いを延滞等した事実」となります。なお、資金業法で定める「個人信用情報」もJICCの加盟会員により利用されます。

## 第4条(個人情報の預託等の同意)

- (1)借主等は、当社が事務処理(コンピュータ事務、代金決済事務およびこれらに付随する事務等)を第三者に業務委託する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じたうえで、第1条第1項により収集した個人情報を受託者に預託することに同意します。
- (2)借主等は、当社が債権管理回収に関する特別措置法に基づき、下記債権回収会社に債権回収の委託(債権譲渡を含む)をする場合、第1条第1項①、②、③の情報を下記債権回収会社に預託・提供することに同意します。

## 【会社が債権回収の委託をする債権回収会社】

- ①名称：エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社  
住所：〒164-0012 東京都中野区本町2丁目46番1号
- ②名称：アルファ債権回収株式会社  
住所：〒163-1108 東京都新宿区西新宿6丁目22番1号 新宿スクエアタワー8階

## 第5条(個人情報の開示・訂正・削除)

- (1)借主等は、当社および第3条で記載する個人信用情報機関に収集されている自己に関する個人情報を、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより開示するよう請求することができるものとします。
- ①当社に開示を求める場合には、第10条に記載の窓口または各支店・各営業所、もしくは各センター等にご連絡ください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。また、開示請求手続きにつきましては、当社のホームページに掲載しております。
- ②個人信用情報機関に開示を求める場合には、第3条に記載の個人信用情報機関に連絡してください。
- (2)前項に基づく当社への開示請求により、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社はすみやかに訂正または削除に応じるものとします。

## 第6条(本条項不同意の場合の措置)

- 借主等は、借主等が本契約において必要な記載事項(申込書等で記載・入力すべき事項)の記載を希

望しない場合、または第2条を除く本条項の内容の全部または一部を承認できない場合は、当社は本契約を拒否する場合がありますことに同意するものとします。

## 第7条(利用中止の申出)

第2条による同意を得た範囲内で当社が個人情報を利用している場合であっても、借主等が利用中止の申出をした場合は、当社はそれ以降の利用を中止する措置をとるものとします。

## 第8条(契約が不成立の場合の同意)

借主等は、本契約が不成立の場合であっても、本条項により申込みをした事実の情報を、借主等の返済能力の調査のために、加盟機関が第3条記載の期間登録し、加盟機関の会員に利用されることに同意するものとします。

## 第9条(条項の変更)

本条項は、法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

## 第10条(個人情報の取扱に関する問い合わせ等)

個人情報については、個人情報管理室が責任部署になります。なお、個人情報の開示・訂正・削除に関する請求窓口、個人情報に関するお問い合わせ先は以下のとおりです。

住所：大阪府吹田市豊津町9番1号 パシフィックマークス江坂  
担当部署：株式会社アプラス お客様相談室  
電話番号：0570-001-770(ナビダイヤル)  
URL：http://www.aplus.co.jp

2017年9月改訂

## 第1条(元利金の支払場所及び方法)

1. 借入者は、預金口座振替の方法により、契約時に債権者へ届け出た返済口座より元金その他の債務を返済します。
2. 借入者は、債権者の事前の同意がある場合を除き、前項の返済口座を変更することができません。債権者は、止むを得ない事情がある場合、借入者に対し返済口座を変更するなど返済の手段を変更するよう請求することができます。
3. 借入者は、借入者の預金口座振替による返済が不能となった場合、その他相当の事由がある場合には、借入者に対して預金口座振替以外の方法による返済を指定できるものとします。なお、この場合において、返済に要した費用は借入者の負担とします。
4. 借入者は、預金口座振替により元金等の返済を行った場合には、債権者に対して領収書の交付を請求しません。ただし、借入者がとくに領収書の交付を必要とする場合には、債権者に連絡のうえ交付を請求できるものとします。

## 第2条(繰上返済)

1. 借入者は、返済金の支払いを遅滞なく履行している場合は、最終返済期限前に残債務の一部または全部を返済することができるものとします。ただし、借入者は債権者に対してその旨を事前に通知し、その承諾を受けるものとします。なお、借入者が期限内に全額を返済する場合は債権者との間で返済日を協議するものとします。
2. 借入者は、前項の返済を約定返済日以外の日に行う場合において、直前の約定返済日の翌日から返済日までの間の利息については本契約記載の貸付利率に1年を365日(閏年の場合は年366日)として日割りで計算した額を支払うものとします。

## 第3条(担保)

1. 借入者は、本債務の返済を担保するため、別途債権者に対して差入れる抵当権設定契約証書(以下「**抵当権設定契約**」)に基づき、債権者を権利者とする抵当権を設定します。
2. 担保価格の減少、借入者の信用不安その他の事由が生じた場合、借入者は、債権者の請求に基づき、遅滞なく本契約に基づく借入者の借債を保全するに足る担保を追加し、あるいは変更して提供するものとします。
3. 借入者は、自ら提供した担保について変更若しくは権利設定をし又はこれを譲渡する場合、予め書面により債権者の承諾を得るものとします。
4. 借入者は、借入者が期限の利益を喪失した場合、法定の手続きによらず、一般に妥当と認められる方法により担保を取立て又は処分し、その取得金から諸経費を差し引いた残額を法定の順序にかかわらず、本契約に基づく借入者の返済に交付されるものとします。この場合、なお借入者に残債務がある場合には、借入者はただちに返済するものとします。
5. 借入者の提供した担保につき、災害、事故その他の借入者の責めによらない事由により損害が生じた場合、借入者は、これにつき責任を負いません。
6. 抵当権抹消の登記に必要な書類は、借入者が本契約に基づく債務の完済を確認したときを条件として、担保の所有者又はその代理人宛に交付されるものとします。当該書類の交付は、借入者が特に認めた場合を除き、郵送に行われるものとします。

## 第4条(期限の利益喪失)

1. 借入者は、借入者について次の(1)から(4)までのいずれかに該当し、又は担保提供者若しくは抵当物件について(5)から(9)までのいずれか(担保提供者が複数のときはいずれか一人に該当する場合及び抵当物件が複数のときは担保提供者を問わずそのうちの一つが該当した場合を含む。)に該当した場合において、借入者が借入者に書面により返済請求を発生したときは、借入者に請求が到達した日に本債務の全部につき期限の利益を失い、借入項目に定める返済方法によらず、直ちにその債務を返済します。
  - (1)借入金を借入要項に定める借入金の資金用途以外の用途に使用したとき。
  - (2)借入者の承諾を得ないで借入金の目的となった建築物又はその敷地若しくは借地権を第三者に譲渡したとき。
  - (3)借入者の承諾を得ないで借入金の目的となった建築物について賃料債権を譲渡し、第三者のために賃借権を設定し、又は賃貸したとき又は移転をしたとき。
  - (4)6ヶ月以上毎回の元利金を返済しなかったとき又は正当な理由がなくて毎回の元利金の返済を怠ったとき。
  - (5)支払停止若しくは手形交換所の取引停止処分があったとき、破産手続開始、民事再生法(平成17年法律第225号)に定める再生手続開始、特別清算開始、会社更生手続開始その他法的整理手続開始の申立てがあったとき又は清算に入ったとき。
  - (6)抵当物件(抵当権設定契約において定義する。以下同じ。)について差押え又は競売手続の開始があったとき。
  - (7)抵当物件にかかる賃料債権が差押え又は保全差押えを受けたとき。
  - (8)抵当物件が滅失し、損傷し、又は著しく減価したとき。
  - (9)抵当物件の敷地の使用権原を失ったとき。
  - (10)抵当物件が法令により収用され、又は使用されたとき。
  - (11)担保提供者が、借入者との間の抵当権設定契約証書第3条の定め違反したとき又は同第4条に定める表明保証に違反していたことが判明したとき若しくは誓約に違反したとき。
  - (12)第三者から、抵当物件又はその敷地若しくは借地権について訴訟を提起されたとき。
  - (13)借入者に提出した書類に虚偽があったときその他不正な方法により借入れをしたとき。
  - (14)上記の他、本契約のいずれかの規定に違反したとき。
2. 借入者は前項の規定によるほか、借入者の氏名、商号若しくは住所の変更後その通知を怠る等借入者の責めに帰すべき事由によって借入者に借入者の所在が不明となったとき又は借入者について破産手続開始の決定があったときは、借入者から借入者に対する返済請求がなくても、本債務の全部につき当然に期限の利益を失うものとします。

## 第5条(業務遂行義務)

借入者は、借入金の目的となった建築物を適正に維持管理するものとします。

## 第6条(調査及び報告)

1. 借入者は、借入者又は借入者の委嘱を受けた者が、抵当物件、借入者の事業状況又は財務状況その他必要な事項に関して、調査をしようとするとき、報告を求めたとき又は帳簿その他の書類の提出若しくは提示を求めたときは、直ちにその要求に応じます。
2. 借入者は、前項による他、借入者又は借入者の委嘱を受けた者が抵当物件、借入者の事務所その他必要な場所に立ち入ることを承諾します。

## 第7条(承認及び通知)

1. 借入者(ただし、借入者が死亡又は合併した場合にはその権利義務の一般承継者)又は連帯保証人(以下「**借入者等**」)という。)が死亡した場合において、その相続につき単純承認が行われたとき(単純承認を行った相続人が二人以上いる場合に限り)は、借入者等及び単純承認に係る相続人は速やかに本債務又は連帯保証債務の相続について借入者の承認を受けます。
2. 借入者等は、次の(1)から(3)までのいずれかに該当する場合には、直ちに借入者に通知します。
  - (1)借入者等が死亡したとき(前項に掲げる場合を除きます)。
  - (2)借入者等について第4条第1項(5)に該当する等財産若しくは経営に重大な変化が生じたとき又は生ずるおそれがあるとき。
  - (3)抵当物件について第4条第1項(2)、(3)、(8)、(7)、(a)、(9)、(10)、(11)又は(12)に該当したとき。
3. 借入者及び連帯保証人は、その氏名又は住所の変更があったときは、直ちに借入者に通知します。借入者等が通知を怠る等借入者等の責めに帰すべき事由により、借入者が発した書面が証拠となり、若しくは到着しなかった場合又は借入者等がこれを受領しなかった場合には、通常到達すべき時期に到達したものとします。

## 第8条(代わり証書等の差入れ)

借入者及び連帯保証人は騒乱、災害等借入者の責めに帰すことのできない事由によって証書その他の書類が紛失、滅失または損傷した場合に借入者から請求を受けたときは、代わり証書等を差入れるものとします。

## 第9条(公正証書の作成)

借入者及び連帯保証人は、借入者から請求を受けた場合には、借入者及び連帯保証人の費用負担により、直ちにこの契約に基づく借入を承認し、かつ、強制執行を認諾する旨を記載した公正証書の作成に必要な手続を執ります。

## 第10条(費用の負担)

借入者は次の(1)から(3)までに該当する費用を負担します。

- (1)この証書の作成に要する費用
- (2)抵当権の設定、変更又は抹消に要する費用
- (3)(1)及び(2)に掲げるもののほかこの契約の締結に係る一切の費用

## 第11条(準拠法 合意管轄)

- (1)この契約は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈されるものとします。
- (2)借入者等又は担保提供者の常居所が日本以外の国であっても、この契約の成立及び効力並びに方式については、当該常居所地法の強制規定の適用がないことを確認します。

(3)借入者及び連帯保証人は、本契約に基づく取引に関して訴訟の必要が生じた場合、訴訟の如何に関わらず当社の本社、各支店、営業所を管轄する簡易裁判所および地方裁判所を管轄裁判所とすることに同意します。

## 第12条(債権譲渡)

借入者は、債権者が将来この契約による借債を第三者に譲渡(以下、本条においては信託を含む。)すること及び債権者が譲渡した債権を再び譲渡を受けることをあらかじめ承諾するものとします。

## 第13条(債権者判断による融資実行のとりやめ)

本契約の融資実行に至るまでは、債権者においてその判断により融資の実行をとりやめても異議ありません。

## 第14条(連帯保証)

1. 連帯保証人は、この契約の条項を承認のうえ、借入者がこの契約によって負担する一切の債務について、借入者と連帯して履行するものとします。

2. 連帯保証人は、債権者が相当と認めるときは担保又は他の保証を変更、解除しても、免責を主張しないものとします。

3. 連帯保証人が本契約による保証債務を履行した場合、代位によって借入者から取得した権利は、借入者と債権者との間に、本契約による残債務又は連帯保証人が保証している他の権利による残債務がある場合には、借入者の同意がなければこれを行使しないものとします。

## 第15条(反社会的勢力の排除)

1. 借入者及び連帯保証人は、借入者及び連帯保証人が、現在、次の各号のいずれにも該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

## (1)暴力団

(2)暴力団員および暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者

## (3)暴力団準構成員

## (4)暴力団関係企業

## (5)総合屋等

## (6)社会運動等標ぼうゴロ

## (7)特殊知能暴力集団等

(8)前各号の共生者(前各号に掲げる者の資金獲得活動に乗り、または前各号に掲げる者の威力、情報力、資金力等を利用して自ら利益拡大を図る者)

(9)その他前各号に準ずる者

2. 借入者及び連帯保証人は、自らまたは第三者を利用して、次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを確約します。

## (1)暴力的な要求行為

(2)法的な責任を超えた不当な要求行為

(3)取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

(4)風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて借入者の信用を毀損し、又は借入者の業務を妨害する行為

(5)その他前各号に準ずる行為

3. 借入者又は連帯保証人が第1項または第2項に定める事項に反すると具体的に疑われる場合には、当社は、借入者又は連帯保証人に対し当該事項に関する調査を行い、必要に応じて資料の提出を求めることができるとし、借入者又は連帯保証人はこれに応じるものとします。

4. 借入者又は連帯保証人が、第1項もしくは第2項のいずれかに該当した場合、第1項もしくは第2項の規定に基づく確約に違反した虚偽の申告をしたことが判明した場合、または第3項の調査等に応じない、あるいは虚偽の回答をした場合のいずれかであって、契約を締結することまたは契約を継続することが不適切であると当社が認める場合には、当社は、借入者又は連帯保証人とこの契約の締結を拒絶し、または本契約を解除することができるものとします。なお、本契約が解除された場合には、借入者又は連帯保証人は当然に期限の利益を失い、当社に対する一切の未払債務を直ちに支払うものとします。

5. 第4項の規定の適用により、当社に損失、損害または費用(以下、これらを「**損害等**」)といいますが)が生じた場合には、借入者又は連帯保証人は、これを賠償する責任を負うものとします。また、第4項の規定の適用により借入者又は連帯保証人に損害が生じた場合であっても、借入者又は連帯保証人は、当該損害等についての賠償を当社に請求できないものとします。

6. 第4項の規定に基づき本契約が解除された場合であっても、借入者又は連帯保証人が当社に対する未払債務を完済するまでは、本契約の関連条項が適用されるものとします。

## 【資金業務に係る指定紛争解決機関】

日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

【個人情報の取扱に関する同意条項】（全体を通じて「本条項」という）

第1条（個人情報の取得、登録、利用、保有の同意）

金銭消費貸借契約申込者（以下「申込者」という）、連帯保証人予定者及び担保提供者予定者（金銭消費貸借契約、連帯保証契約又は担保提供契約が成立した場合の契約締結者を含む。以下、これらを総称して「申込者等」という。）は、株式会社アプラス（以下「当社」という。）が、金銭消費貸借契約、連帯保証契約及び担保提供契約を含む申込者等と当社との取引（以下「お取引」という。）に係る次の個人情報（変更後の情報を含む。）を、第2条（1）の業務において同条（2）の利用目的の達成に必要な範囲で、保護措置を講じた上で取得し、さらに当社が必要であると認めた場合には、当社が、申込者等の登記事項証明、住民票を取得し、電話帳データベース、電話番号の利用状況のデータベース、住宅地図（データベースを含む。）、及びインターネット等から、申込者等の個人情報を取得し、それら申込者等の個人情報を登録、利用して、当社の定める期間（ただし、他の法令等で保有期間の定めがあるものについては、当該法令の定めによります。）保有することに同意します。

(1) 所定の申込書、契約書等に申込者等が記載した属性情報（氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先（お勤め先の内容）、家族構成、住居状況、資産負債、運転免許証等の記号番号等の申込者等の属性に関する情報）（お取引開始後に当社が申込者等からの通知等により知った変更情報を含む。）

(2) 金銭消費貸借契約、連帯保証契約及び担保提供契約に関する契約情報

(3) 金銭消費貸借契約、連帯保証契約及び担保提供契約に関する取引情報

(4) 申込者等の信用判断のための情報（申込者等の資産、負債、収入、支出、当社のお取引の取引情報（利用残高、月々の返済状況等）、お取引の現在の状況及び履歴に関する情報等）

(5) 本人確認のための情報（当社が必要と認めた場合に、申込者等の運転免許証、パスポート等から、本人であること及び本人の居所を確認するために得た情報）

(6) その他当社が取得した申込者等のお取引に関する情報

第2条（個人情報を利用する業務と利用目的）

(1) 第1条に定める個人情報（以下「個人情報」という。）を利用する当社の業務は次のとおりとします。

- ① クレジットカード業務等包括信用購入あっせん業務
- ② オートローン・ショッピングクレジット等個別信用購入あっせん業務
- ③ ローンカード・融資等金銭貸付業務
- ④ 銀行ローン等保証業務
- ⑤ 集金代行業務
- ⑥ リース及びリースの代行業務
- ⑦ 生命保険・損害保険の代理業務
- ⑧ その他当社が営むことができる業務及びこれらに付帯する業務（今後取扱いが認められる業務を含む。）

(2) 当社が個人情報を利用する利用目的は次のとおりとし、当該利用目的の達成に必要な範囲において第1条の個人情報を利用することに同意します。ただし、以下の③から⑥については、第1条（1）、（2）の個人情報のみ利用します。

- ① 与信（保証審査・途上与信を含む。）を行うため、与信後の管理のため
- ② 与信判断を伴わない各種取引の申込受付、契約締結、事後管理のため
- ③ 市場調査、商品開発、金融商品・サービスに関する各種ご提案のためアンケート実施、データ分析、システム開発、システム保守・運用等
- ④ お客様向け企画、宣伝物・印刷物等による営業案内のため DMの送付、懸賞企画の実施、ご案内メールの送付等
- ⑤ 当社が、当社の親会社、子会社、グループ企業、提携企業から委託を受けて当該企業の広告宣伝、販売促進活動をするため
- ⑥ お客様からのお問い合わせ事項、ご要望事項に回答、対応するため当社商品のご提案、当社に対するご意見・ご質問の回答等
- ⑦ 税務・会計処理のため納税、債却処理等
- ⑧ 加盟店取引のための加盟審査（途上審査を含む。）、取引管理・取引内容及びトラブルの未然防止のため
- ⑨ クレジットセンター、コーリングセンター等での電話応対者の応対評価、教育研修に生かすため
- ⑩ 防犯・安全管理のため
- ⑪ 犯罪収益移転防止法に基づく義務の履行、提携契約の履行、訴訟への対応
- ⑫ 上記のほか契約又は法律に基づく権利の行使、義務の履行等のため

第3条（個人情報の第三者への提供、共同利用の同意）

(1) 申込者等は、以下の当社の関連会社における今後のお取引の与信判断、与信後の管理のために、当社が第1条に定める個人情報を当該関連会社と共同利用することに同意します。

【個人情報を当社と共同して利用する当社の関連会社】

- ① 名称：株式会社アプラスフィナンシャル  
住所：〒556-8636 大阪府大阪市浪速区湊町一丁目2番3号
- ② 名称：株式会社アプラスパーソナルローン  
住所：〒564-0051 大阪府吹田市豊津町9-1

（共同利用における管理責任事業者名称：株式会社アプラス）

(2) 申込者等は、申込者等が所在不明又は病氣、意識不明等の障害を受けたことが当社の調査により確認され、申込者等の親族等関係者から当社に対し任意に申込者等の債務の弁済を行う旨の申し出がなされたときは、当社は、関係法令の許す範囲内で、申込者等の親族等適切な範囲の関係者に対し、当該親族等から要請のあった申込者等の第1条（2）及び（3）の個人情報を開示することに同意します。

(3) 申込者等は、当社が、申込者等の本人確認等のため、申込者等の住民票、戸籍の附票、登記事項証明書を申請するために必要な範囲で、個人情報を市町村長又は登記官に提供することに同意します。

(4) 申込者等は、当社が、事業承継若しくは債権その他の財産の譲渡の事前協議又はデューデリジェンス（資産査定）のために、個人情報を承継先、格付機関、法律事務所、会計事務所等へ提供することに同意します。

(5) 申込者等は、申込者等から、他の申込者等に係る金銭消費貸借契約又はこれに附随する連帯保証若しくは担保提供に関する情報の開示の請求があった場合は、当社が当該他の申込者等に関する第1条（2）及び（3）の個人情報を提供することに同意します。

(6) 当社は、個人情報の第三者提供及び共同利用において、適切な個人情報の安全保護措置を講じ、個人情報の管理について責任を負うものとし、

第4条（登記原因を証する情報としての提供の同意）

申込者等は、お取引に係る登記の申請の際、登記原因を証する情報としてお取引に係る契約書又はその写しが提供されることに同意します。また、提出された登記原因を証する情報が不動産登記法第121条第2項により利害関係人に対して開覧に供されることについて異議はありません。

第5条（個人信用情報機関への提供・登録・利用の同意）

(1) 申込者及び連帯保証人予定者は、当社が与信及び与信後の管理業務のため、当社の加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者。以下「加盟機関」という。）及び当該機関と提携する個人信用情報機関（以下「提携機関」という。）に照会し、申込者及び連帯保証人予定者の個人情報が登録されている場合には、貸金業法により、申込者及び連帯保証人予定者の支払能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。

(2) 申込者及び連帯保証人予定者の本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報が、当社の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、当社が加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、申込者及び連帯保証人予定者の支払能力に関する調査（与信判断のほか与信後の管理を含む。以下同じ）の目的に限り、利用されることに同意します。

(3) 加盟機関の名称、住所、問合せ電話番号は下記の通りです。また、本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

名称：株式会社シー・アイ・シー（略称CIC） ※貸金業法に基づく指定信用情報機関  
住所：〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト 15F  
電話番号：0570-666-414（ナビダイヤル）  
URL：http://www.cic.jp/

登録機関	登録期間
① 氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先等の本人情報	下記のいずれかが登録されている期間
② 本契約に係る申込みをした事実	当社が個人情報を照会した日より6ヶ月間
③ 本契約に関する客観的な取引事実	契約期間中および契約終了後5年以内
④ 債務の支払を遅滞等した事実	契約期間中および契約終了後5年間

(4) 上記加盟機関へ登録する情報は、本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等）、契約内容に関する情報（契約の種別、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額、商品名およびその数量等、支払回数等）、返済状況に

関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、年間請求予定額、完済日、延滞等）、及び取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等）となります。また、これらの項目以外に、官報情報、登録情報に関する苦情を受け調査中である旨、本人確認資料の紛失・盗難、与信自粛申出等の本人申告情報が登録されます。

(5) 提携機関の名称、住所、問合せ電話番号は以下の通りです。

① 名称：全国銀行個人信用情報センター（略称KSC）  
住所：〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1  
電話番号：03-3214-5020  
URL：http://www.zenginkyo.or.jp/ncic/

※全国銀行の加盟会員により利用される個人情報は、上記表中の「④債務の支払いを延滞等した事実」となります。

② 名称：株式会社日本信用情報機構（略称JICC）  
住所：〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町4-1-1  
電話番号：0570-055-955（ナビダイヤル）  
URL：http://www.jicc.co.jp

※KSCおよびJICCの加盟会員により利用される個人情報は、上記表中の「④債務の支払いを延滞等した事実」となります。なお、貸金業法で定める「個人信用情報」もJICC加盟会員により利用されます。

第6条（個人情報の預託等の同意）

(1) 申込者等は、当社が事務処理（コンピューター事務、代金決済事務およびこれらに付随する事務等）を第三者に業務委託する場合には、当社が個人情報の保護措置を講じたうえで、第1条により収集した個人情報を受託者に預託することに同意します。

(2) 申込者等は、当社が債権管理回収業に関する特別措置法に基づき、下記債権回収会社に債権回収の委託（債権譲渡を含む。）をする場合、第1条（1）、（2）、（3）の情報を下記債権回収会社に預託します

【当社が債権回収の委託をする債権回収会社】

名称：アルファ債権回収株式会社  
住所：〒163-1108 東京都新宿区西新宿6丁目22番1号 新宿スクエアタワー8階

第7条（個人情報の開示・訂正・削除）

(1) 申込者等は、当社が第3条、第4条に記載する当社と個人情報の提供に関する契約を締結した提携先等並びに第5条に記載する個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。

① 当社に開示を求めるときは、本規定の末尾記載の「個人情報の取扱いに関する窓口」にご連絡ください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えいたします。また、開示請求手続きにつきましては、当社のホームページにおいてもお知らせしております。

② 個人信用情報機関に開示を求めるときは、第5条記載の個人信用情報機関に連絡してください。

③ 当社の提携先等に対して開示を求めるときは、当社に連絡してください。

(2) 前項に基づき当社への開示請求により、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社はすみやかに訂正又は削除に応じるものとします。

第8条（本条項不同意の場合の措置）

本同意書に基づき当社が当該同意書の内容（第2条（2）乃至（6）を除く）に同意しない者がいる場合に、当社がこれを理由として金銭消費貸借契約の締結を拒否することがあることに同意するものとし、

第9条（個人情報利用・提供中止の申出）

本同意書に基づき当社が当該同意書を利用、提供している場合であっても、申込者等から中止の申出があり、法令の定めと違反していることが判明した場合には、違反を是正するために必要な範囲で遅滞なく、利用又は第三者への提供を中止する措置をとります。

第10条（契約が不成立の場合の同意）

申込者及び連帯保証人予定者は、金銭消費貸借契約又は連帯保証契約が不成立の場合であっても、本同意書に係る個人情報の利用、提供を停止できないことに同意します。

第11条（個人情報の取扱いに関する問合せ等の窓口）

個人情報については、個人情報管理室が責任部署になります。なお、個人情報の開示・訂正・削除に関する請求窓口、個人情報に関するお問合せ先は下記のとおりです。

●個人情報の取扱いに関する窓口

住所：〒564-0051 大阪府吹田市豊津町9番1号 パシフィックマークス江坂  
担当部署：株式会社アプラス お客様ま相談室  
電話番号：0570-001-770（ナビダイヤル）  
URL：http://www.aplus.co.jp/

2017年9月改訂





## 「リボかえり」特約

### 第1条(総則)

- 1本特約は、株式会社アプラス(以下「当社」といいます)が発行するクレジットカード(以下「カード」といいます)に係る会員規約(以下「カード会員規約」といいます)の特約として定めるものとします。
- 2本特約は第2条で定むる、事前登録型「リボかえり」として会員に提供するサービス「リボかえり」の内容及び適用方法等について定めるものであり、会員は、「リボかえり」を利用するにあたり、本特約を承諾するものとします。
- 3本特約で使用する用語の定義は、特に定めがある場合のほかは、カード会員規約に準拠するものとします。

### 第2条(定義)

- 1「リボかえり」(以下「本サービス」といいます)とは、会員が翌月1回払いの支払方法によりカードショッピングを利用した場合には、当該利用分について、当該利用分に係る支払方法をリボ払いに変更するサービスを用いることです。
- 2前項の規定にかかわらず、会員が本サービスにより、カードショッピングの支払金を支払うことにより、当該利用分が審査を原則利用可能額またはカードご利用可能枠を超えたりする場合には、会員は当該利用分に係る代金を翌月1回払いの方法で当社に支払うことに同意するものとします。

### 第3条(本サービスの登録)

- 1会員は、当社所定の方法により本サービスの申込みをし、当社が承認のうえ本サービスの登録手続きを完了することにより、本サービスを利用することができるものとします。
- 2本サービスは、前項により本サービスの登録手続きが完了した時点より以降に会員が利用したカードショッピングから適用されるものとします。登録手続き完了以前のカードショッピング利用分については、適用されないものとします。

### 第4条(本サービスの利用方法)

- 1会員は、本サービスを利用してカードショッピングの利用代金の支払いを希望する場合には、カードショッピングの利用時に支払方法について「翌月1回払い」を指定するものとします。
- 2会員は、翌月1回払い以外の支払方法(1回払い、ボーナス一括払い、徴収予定分割払い、ボーナス併用徴収予定分割払い)を指定した場合は、会員は、当該指定した支払方法によりカードショッピングの支払金を支払うものと、本サービスは適用されないものとします。なお、一部の加盟店においては、会員が前項より支払方法を「翌月1回払い」で指定した場合であっても、本サービスが適用され

ない場合があることを会員はあらかじめ承認するものとします。

### 第5条(手数料の計算等)

会員が前条第1項より支払方法を「翌月1回払い」で指定してカードショッピングを利用した場合は、当該カードショッピングの利用に際して「リボかえり」の指定があったものとして、カード会員規約に基づく手数料が計算が行われるものとします。ただし、本サービスが適用されたカードショッピングの利用分については、その利用日から最初に到来する支払期日(当該利用月の利用日)に応じて、カード会員規約に基づき決定する支払日(までの期間)については、手数料の計算の対象外とするものとします。

### 第6条(本サービスの解約・中止)

- 1会員は、当社所定の方法で当社に申し出ることで、本サービスを解約することができるものとします。
- 2当社は、会員に対して、当社所定の方法による通知もしくは当社ホームページへの公表等を行うことにより、本サービスの提供を中止することができるものとします。
- 3前2項により、本サービスを解約し、もしくは中止した場合において、本サービスの利用分に係る未払残債がある場合は、会員は、当該未払残債について、引き続き「リボかえり」の方法により支払うものとします。
- 4当社は、会員が次のいずれかに該当した場合には、会員に通知することなく、本サービスを解除することができるものとします。
  - 1)カード会員規約に基づき、当社が会員のカードの利用を停止(一時停止)した場合を含むした旨または会員がカードを紛失した場合もしくは会員資格を喪失した場合
  - 2)当社に対する支払債務の履行を遅滞する等、当社が本サービスを解除することについて相当であると判断した場合

### 第7条(本特約の優位)

本特約とカード会員規約の内容及び相違がある場合は、本特約が優先して適用されるものとし、本特約に定めがない事項については、カード会員規約に準拠するものとします。

### 第8条(本特約の改正)

将来において本特約が改正され、当社が会員に対して、当該改正内容を書面その他の方法により通知または公表した後に会員がカードショッピングを利用した場合には、会員が当該改正内容を承認したものと当社がみなすこととし、会員は異議を申し立てるものとします。【201504版】 リボかえり

## NETstation\*APLUS(会員規約)

### 第1条(本規約の適用)

- 1本規約は、株式会社アプラス(以下「当社」といいます)が発行するクレジットカードまたはローンカード(以下これらを「カード」といいます)に係る会員規約(以下「カード会員規約」といいます)の特約として定めるものとします。
- 2本規約は、当社からカードの貸与を受けた会員(以下「カード会員」といいます)に対して、当社が当社のWEBサイトで「NETstation\*APLUS」の名称で提供するインターネットサービス(以下「本サービス」といいます)の利用に際して適用するものとします。
- 3カード会員は、本サービスを利用するにあたって、本規約に同意のうえ、本サービス会員(以下「ネット会員」といいます)として、当社所定の方法により登録を行うものとします。
- 4本規約で使用する用語の定義は、特に定めがある場合のほかは、カード会員規約に準拠するものとします。

### 第2条(ネット会員資格と登録)

- 1ネット会員とは、本サービスの利用について、本規約に同意のうえ、当社に登録を申込み、当社が登録を確認できるときとします。
- 2ネット会員登録は、カード会員のうち、本人会員のみに限り行うことができます。家族会員による登録はできません。
- 3ネット会員登録申込者は、ネット会員登録申込時に、カード番号、電子メールアドレス、本サービス利用に係る「パスワード」、その他登録に必要な項目をWEBサイトのネット会員登録画面上で当社に届出するものとします。なお、カード入会申込みと同時にネット会員登録の申込みをする場合は、当社所定の項目を当社所定の方法で届出するものとします。
- 4ネット会員が登録できるカード番号は、当社が発行するカードのうち、当社が本サービスの利用を認めた特定のカードとします。
- 5ネット会員登録申込者が、以下の各号のいずれかに該当する場合には、当社はその登録を承認しないことがあります。
  - 1)登録申込みをした時点で、カード会員規約違反等によりカード会員資格の停止処分中であり、または過去にカード会員規約違反等でネット会員資格の取消処分を受けたことがある場合。
  - 2)登録申込者が当社に届け出た事項に虚偽、誤謬があった場合。
  - 3)登録申込者が個人でない場合。
  - 4)他人もしくは第三者の個人情報を使って登録申込みを行ったことが判明した場合。
  - 5)登録申込者が第8条第1項に定めるネット会員資格の停止または取消事由のいずれかに該当する場合。
  - 6)その他、当社がネット会員となることを不適切と判断した場合。

### 第3条(ID、パスワードの管理責任)

- 1ネット会員は、本サービスを利用するにあたり、ネット会員登録時に当社が付与するID(以下「ID」といいます)およびパスワードが任意に指定したパスワードとなく、または、当社が付与したパスワードを使用するものとし、当該IDおよびパスワードを便用してなされた一切の行為に対して、当社は、ネット会員自身が行ったものとみなします。
- 2IDおよびパスワードは、ネット会員が責任をもって管理し、IDまたはパスワードの盗用、使用上の過失、第三者の使用、不正アクセス等に際してネット会員の損害、費用の発生について、当該IDおよびパスワードの責任を負います。
- 3ネット会員は、自己のIDおよびパスワードが第三者に使用され、当社または第三者に対して損害を与えた場合は、その全額を賠償するものとします。
- 4ネット会員は、当社で付与したパスワードについて、本サービス利用開始時に任意のパスワードに変更するものとし、ネット会員がパスワードを変更しない場合には、当社が付与した当該パスワードをネット会員が任意に指定したパスワードとみなすことに異議ないものとします。

### 第4条(ネット会員の地位・権利の譲渡・譲受等)

- 1ネット会員は、その地位および権利を譲渡・譲受し、譲渡、買入れ等することはできないものとします。ネット会員が、その地位および権利を第三者に譲渡、譲入し、これに伴ってネット会員の他の第三者に損害、費用が発生した場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。また、ネット会員による第三者の損害、譲渡、買入れ等により、当社に損害、費用が発生した場合は、当該譲渡、譲入、買入れを行ったネット会員は、その全額を賠償するものとします。

### 第5条(提供サービス)

- 1ネット会員は、本規約の内容にしたがい、当社所定のWEBサイトにログインすることによって、本サービスを利用することができるものとします。
- 2本サービスの内容は、当社所定のWEBサイト上に提示されるものとします。
- 3当社は、ネット会員の承諾を得ることなく本サービスの内容を変更することができるものと、当社所定のWEBサイトに提示する方法により、ネット会員に通知するものとします。この変更に起因するネット会員が被った不利益、損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

### 第6条(届出事項の変更等)

- 1ネット会員は、第2条により当社に登録した電子メールアドレス等に変更があった場合は、遅滞なく、本サービスのWEBサイトにおいて変更登録を行うことにより当社に届出するものとします。
- 2ネット会員は、前項の届出がないと、または登録事項の不備により、当社からの通知の到着が遅れ、または不到達となった場合で

も、当社が強行届出すべきときに到達したとみなすことに異議ないものとし、これによりネット会員の不利益が生じても当社は責任を負わないものとします。また、カードに関する届出事項の不備によって生じたネット会員の不利益についても、同様とします。

### 第7条(ネット会員への通知)

- 1当社からネット会員に対する通知は、本規約に別項の定めのある場合を除き、ネット会員があらかじめ当社に届出した電子メールアドレスの電子メール、当社のWEBサイト上の掲示またはその他当社が適当と認める方法により行われるものとします。
- 2ネット会員は、当社が次の各号に関する電子メールまたは郵便物等をネット会員に送付することにあらかじめ同意するものとします。ただし4については、当社に所定の出発をすることにより、情報提供の中止を依頼することができるものとします。
  - 1)ネット会員登録、登録情報の変更等の通知
  - 2)本サービス利用の通知
  - 3)本サービスの保守、運用等に関する告知情報
  - 4)当社、または当社が実施するキャンペーン、広報宣伝、サービス提供等の告知情報
  - 5)第1項の通知が電子メールを配達する方法により行われる場合、当社は、ネット会員の加入する電子メールアドレスのサーバー部に電子メールを発信し、当該サーバーに到着したことをもってネット会員への通知が完了したものとみなします。また、第1項の通知が当社のWEBサイト上に掲示する方法により行われる場合、当該通知がWEBサイト上に掲示され、ネット会員がWEBサイトのアクセス時当該通知を確認することができることとなったときをもってネット会員への通知が完了したものとみなします。

### 第8条(ネット会員資格の停止、取消)

- 1ネット会員が次の各号のいずれかに該当する場合は、当社は、当該ネット会員の資格を、当該ネット会員に対して、事前に何ら通知なく一旦停止するものとし、一時停止または取消することができるものとします。これにより当該ネット会員が本サービスの利用ができなくても、当社は一切その責任を負わないものとします。
  - 1)登録申込時に登録したカードが適合またはその他の理由で無効となった場合。
  - 2)第2条第4項各号のいずれかに該当することが判明した場合。
  - 3)IDまたはパスワードを不正に使用し、または使用させた場合。
  - 4)不正の目的をもって本サービスを利用し、または他のネット会員または第三者に利用させた場合。
  - 5)不正もしくは不正の恐れがある場合、または第三者による不正の防止を行うために必要な場合。
  - 6)前各号の他、法令、本規約もしくは公序良俗に違反する行為、本サービスの運営を妨害する行為、当社の借入を毀損しもしくは当社の利益を侵害する行為または他者もしくは当社に不利益を与える行為があった場合。
  - 7)その他当社がネット会員として不適切と判断した場合。
- 2前項に基づき、当社がネット会員資格を一時停止または取消したときにより、当社または第三者が損失、損害を受けた場合は費用(弁護士費用を含む)、ネット会員は当該損失、損害または費用を賠償するものとします。

### 第9条(本サービスの中断または中止)

- 1当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、ネット会員に事前に通知することなく、本サービスの運営または当社のWEBサイトの一部もしくは全部を中断・停止することができるものとします。
  - 1)本サービスのシステムの保守、点検、修理、変更を定期的または緊急に行う場合。
  - 2)火災、停電など、地震、洪水、津波などの天災により、本サービスの提供が困難な場合。
  - 3)戦争、混乱、暴動、労働争議などにより本サービスの提供ができなくなった場合。
  - 4)第三者による本サービスのシステムの破壊や妨害行為、データやソースコードの改ざん・破壊を含む、などにより運営できなくなった場合。
  - 5)その他当社が、事業上の理由により本サービスの一時的な中断・停止を必要と判断した場合。
- 2当社は、本条に基づき本サービスを中断・停止または中止したとしても、これに起因するネット会員または他の第三者が被ったいかなる不利益、損害について、一切の責任を負わないものとします。

### 第10条(免責)

- 1当社は、本サービスの提供に際し、その内容、情報等の完全性、正確性、有用性その他いかなる保証も行わないものとします。また、本サービスにおいて、当社が採用する暗号技術は、当社が妥当と判断する限りのものであり、その完全性、安全性等に起因していかなる保証も行わないものとします。
- 2当社の政策または重大な過失による場合を除き、当社は、本サービスの利用に起因して生じたネット会員の損害について、一切責任を負わないものとします。

### 第11条(本規約の変更)

当社は、ネット会員への事前通知または承諾なくして、本規約を随時変更することができるものとします。この場合、当社は第7条に定める方法により、直ちに当該変更後の規約をネット会員に通知するものとします。【20120701版】 NISA

## カードご利用明細書WEBサービス利用者規約

### 第1条(目的)

- 1本規約は、株式会社アプラス(以下「当社」といいます)が発行するクレジットカードまたはローンカード(以下これらを「カード」といいます)に係る会員規約(以下「カード会員規約」といいます)の特約として、当社からカードの貸与を受けた会員(以下「カード会員」といいます)のうち、当社が別途定めるNETstation\*APLUS会員規約に定めるネット会員(以下「ネット会員」といいます)が、第2条に定める「カードご利用明細書WEBサービス」を利用する場合の条件等を定めるものとします。
- 2本規約で使用する用語の定義は、特に定めがある場合のほかは、カード会員規約およびNETstation\*APLUS会員規約に準拠するものとします。

### 第2条(定義)

- 1「カードご利用明細書WEBサービス」(以下「WEB明細サービス」といいます)とは、カード会員規約の規定にかかわらず、ネット会員が一定の条件を満たす場合において、当社が、カード利用時の「ご利用明細書」を、郵送による方法に代えて、「カードご利用明細書WEBサービス利用者規約」(以下「本規約」といいます)に規定された方法により、提供するサービスを用います。
- 2WEB明細サービスにおいて、当社は、私取扱い第30条のbに規定される目的のうち、郵送による方法で交付している「ご利用明細書」において記載している項目を、印刷版を法第30条のbに規定された方法により提供することとします。

### 第3条(利用資格)

- 1WEB明細サービスを利用することができる者は、ネット会員で、かつ、本規約(第5条に定める方法によりご利用明細書の内容の提供を受けること、かつ、プリンター等を用いることにより当該内容を印刷することが可能な機器を備えたもの)に限り、ネット会員に接続することが可能な環境を有している者でなければならぬものとします。
- 2WEB明細サービス利用者は、「ネットステーションアプラス」におけるネット会員IDがなくなった場合には、WEB明細サービスを利用することはできないものとします。

### 第4条(利用の申請・登録の解除)

- 1WEB明細サービス利用を希望するネット会員は、本規約を承認のうえ、当社所定の方法により当社に申請し、WEB明細サービスの登録について承認を得るものとします。なお、ネット会員は、別項(別項第30条のb)に定める電磁的方法により提供することについて別途当社所定の方法にて当該提供について、承諾するものとします。
- 2WEB明細サービスの利用を停止したいネット会員は、当社所定の方法で申し出ることにより、いつでもWEB明細サービスの登録を解除し、「ご利用明細書」の届出による変更を選択することができるものとします。

### 第5条(ご利用明細書の提供・通知)

- 1当社は、WEB明細サービス利用者に対して、「ご利用明細書」を郵送する方法として、「ネットステーションアプラス」での印刷およびダウンロードの方法により提供することとし、原則として「ご利用明細書」の送付が行われるものとします。なお、ダウンロードできるウェブページの種類はAdobe Reader 02.10.01以上となります。ただし、「ご利用明細書」の提供(本サービス利用分を含む)の確定時において、次のいずれかに該当した場合は、当社は、「ご利用明細書」を郵送するものとします。
  - 1)法令等によって書面の送付が要求される場合。
  - 2)私取扱い第30条に基づき「カード利用」による支払命令の届出を行っている場合。
  - 3)その他当社がご利用手続上の送付を必要と判断した場合。

- 2当社は、「ご利用明細書」が確定した場合には、その旨の通知(以下「確定通知」といいます)を、WEB明細サービス利用者からあらかじめ登録した電子メールアドレス宛に行なうものとします。ただし、「ご利用明細書」が確定通知を行わないものとします。
- 3WEB明細サービス利用者には、確定通知受領後、直ちに「ご利用明細書」を閲覧し、次項に定めるファイルへの記録方式でダウンロードするものとします。
- 4ファイルへの記録方式は、PDF形式を使用するものとします。

- 5WEB明細サービス利用者には、前項の通知を受けた際、プリンター等を用いることによりご利用明細書の内容を印刷することが可能な機器を備えたパソコン等を持っていない場合、若しくは閲覧またはダウンロードすることが出来ない場合は、速やかに当社に連絡することとします。

- 6当社は、WEB明細サービス利用者から前項の連絡を受けた場合は、当該月の「ご利用明細書」をWEB明細サービス利用者へ郵送することとします。

- 7本条2項の確定通知の送達をもって、当社からの「ご利用明細書」の提供が完了したものとします。なお、WEB明細サービス利用者には、確定通知の受信の有無にかかわらず、「ネットステーションアプラス」において、「ご利用明細書」の確認を行うことができるものとします。

- 8WEB明細サービス利用者への責任を課すべき事由により確定通知が受信できないことにより、WEB明細サービス利用者または第三者に対して損害が発生した場合でも、当社は一切責任を負わないものとします。

- 9当社は、WEB明細サービス利用者から次号のいずれかに該当した場合には、WEB明細サービス利用者への承認を得ることなく、WEB明細サービスへの提供を終了することができるものとします。なお、この場合、当社は当該利用者に対する通知を行わないものとします。
  - 1)会員資格を喪失した場合。
  - 2)本規約のいずれかに違反した場合。
  - 3)当社が確定通知を送付したにもかかわらず不到達となったことを当社が確認した場合。
  - 4)その他当社がWEB明細サービス利用者として不適切と判断した場合。

### 第7条(終了・中止・変更)

- 1当社は、必要性なしに、いつでもWEB明細サービスを終了し、もしくは中止し、または内容を変更することができるものと、WEB明細サービス利用者には、あらかじめその旨を届出するものとします。

- 2WEB明細サービスの内容は、日本国の法律の下に規制されることとなります。

### 第8条(本規約の改正)

当社は、WEB明細サービス利用者への事前通知または承諾なくして、本規約を随時変更することができるものとします。この場合、当社は、当社のWEBサイト上に開示するものとし、当社所定の方法により直ちに当該変更後の規約をWEB明細サービス利用者へ通知するものとします。

### 第9条(本規約の優位)

WEB明細サービスの利用に際し、カード会員規約およびNETstation\*APLUS会員規約と本規約の内容及び相違がある場合は、本規約が優先して適用されるものとします。【20130520版】WEB

# カードのお申込みにあたって

- Tカード プラス(アプラス発行)に係る会員規約、「個人情報取扱いに関する同意事項」、当該規約に付する「リボ払い特約」その他の株式会社アプラスならびに、カルチュア・コミュニケーションズ株式会社および株式会社Tポインツ・ジャパンが定める当該カードに付する別記載のサービスに係る規約およびTカード プラス(アプラス発行)サービス案内をよお読覧になり、カード申込み欄に必要事項をご記入ください。
- 入会に際して、所定の審査がございます。場合によっては急に承えないこともございますので、あらかじめご了承ください。

- 入会審査時、アプラスから確認のお電話をさせていただく場合があります。
- 以上の会員規約(要約)は、Tカード プラス(アプラス発行)会費規約を要約したもので、Tカード プラス(アプラス発行)会費規約全文および個人情報取扱いに関する同意事項全文は、法令で規定された大きさ(8ポイント)で印刷してカードお届け時に同封いたします。

## Tカード プラス(アプラス発行)会員規約(要約)

1. 会員
  - 1.1 会員とは、本規約を承認のうえ、株式会社アプラス(以下「当社」といいます。))に入会申込みをされ、当社が入会を認めた会員をいいます。
  - 1.2 カードの貸与、有効期限
    - 1.2.1 会員1名につき各枚のクレジットカードを貸与します。また、カード表裏に印刷された本人に限り利用でき、他人に貸与、譲渡、質入れ、担保提供等することはできません。カードの有効期限はカードに表示しています。有効期限満了後において当社が引続き会員として適当と認められる場合、更新カードを発行いたします。
  - 1.3 年会費
    - 1.3.1 会員は、当社所定の年会費を支払うものとします。また、支払済の年会費は返還いたしません。
  - 1.4 保証番号
    - 1.4.1 会員は、暗証番号に生年月日や自宅電話番号等他人に容易に知られる番号の使用を避けるものとし、他人に知られることのないよう十分注意するものとします。
    - 1.4.2 当社から暗証番号を会員へ電話等で聞くことは一切ありません。
  - 1.5 カードの機能
    - 1.5.1 会員は、当社と契約している加盟店、業務提携しているクレジットカード会社の加盟店、カードに付帯している国際ブランドに加盟したクレジットカード会社、金融機関と契約した加盟店でカードショッピングとカードキャッシングをご利用いただけます。
  - 1.6 付帯サービス等
    - 1.6.1 会員は、当社またはその提携会社が提供するカード付帯サービスおよび特典(以下「付帯サービス」といいます。))を利用することができます。会員が利用できる付帯サービスおよびその内容については当社またはその提携会社から会員に対して別途通知します。
    - 1.6.2 (1) 会員は、付帯サービスの利用等がある場合はそれに関するものとし、また、付帯サービスを利用できない場合があることとあらかじめ承知します。
    - 1.6.3 (2) 会員は、当社または提携会社が付帯サービスおよびその内容を変更および停止することあらかじめ承知します。
  - 1.7 カード利用可能枠
    - 1.7.1 カード利用可能枠は、当社が決定した額までとします。
  - 1.8 支払い
    - 1.8.1 カード利用による利用代金の支払いについては、毎月27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)を支払日とし、原則、会員があらかじめ届出た金融機関口座から口座振替により支払うものとします。ただし、あらかじめ当社が他の方法として認めた場合、あるいは口座振替が不備となった場合は、当社が指定した方法で支払うものとします。
  - 1.9 費用等の負担
    - 1.9.1 会員は、口座振替以外の方法でカード利用代金を支払う場合の送金手数料、カード利用その他費用・手数料等を課税される消費税等公租公課を負担するものとします。
  - 1.10 カードの紛失・盗難・偽造
    - 1.10.1 会員がカード紛失・盗難・その他不正な行為に気づいたときは、速やかに当社に連絡のうえ、警察または交番に届出し、当社に届出書を提出するものとします。
  - 1.11 カードの再発行
    - 1.11.1 当社は、カードの盗難・紛失・その他事由により再発行を会員が希望した場合は、審査の上原則再発行いたします。その際の再発行手数料は別途定めるものとします。
  - 1.12 期限の利益喪失
    - 1.12.1 会員は、分別支払金(お支払い)の回数指定分前払いの各回ごとの支払金額)または弁済金(リボ払い)の各回ごとの支払金額)の支払いを遅延し、当社から20日以上(期間を定めて書面で請求されても支払いがない場合、または、カードキャッシングの返済金の返済を1回でも遅延した場合、当社が下記20.(4)の規定によりクレジットカード契約を解除した場合、その他当社が定めるもの)と見なした場合は、期限の利益を失い残金を一括して支払うものとします。ただし、カードキャッシングについては、利息制限法第14条第1項に規定する利率を超えない範囲においてのみ効力を有します。
  - 1.13 届出らばにカードの利用停止と返却
    - 1.13.1 会員は、設会の際には当社に届出を行うものとします。また、当社が定める事由に該当した場合は会員に通知することなくカードの利用

要約201601版1548-2178

## 個人情報の取扱いに関する同意事項

1. 第1条(個人情報の収集・利用の概要)
  - 1.1 カードの申込みおよび会員(以下これらを総称して「会員」といいます。))は、株式会社アプラス(以下「当社」といいます。))がカードの申込みを含む、以下「本契約」といいます。))ならびに今後の取引に係る当社の取引の専任判断、事後の管理のため、以下の各号の事項(以下「個人情報」といいます。))を保護管理を施したうえで収集・利用することおよび以下の当社・関連会社(以下単に「関連会社」といいます。))と共同してこの同意事項をします。
  - 1.2 当社所定の申込書に会員が記載した氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、勤務先、家族構成、住居状況、運転免許証等の番号等の「属性情報」、(本契約締結後当社が会員から通知を受ける等により知り得た変更情報を含む。))
  - 1.3 会員のカードの利用内容。
  - 1.4 本契約に関する契約の種類、申込日、契約日、カード名称、カード番号、有効期限、利用可能枠、支払方法、振替口座等の「契約情報」。
  - 1.5 本契約に関する利用開始後の残高、月々の返済状況、滞り等に関する「取引情報」。
  - 1.6 会員が申告した会員の年収(世帯年収を含む。))、資産、負債、当社が収集している他のクレジットカード等の利用履歴および債務の返済状況等の「支払能力の判断のための情報」。
  - 1.7 個人による収益の移転防止に関する法律に基づき、会員の運転免許証、パスポート等によって本人確認を行った際に収集する本人確認に関する事項。

当社は必要と認められた場合に、当社が適法に取得する住民票その他公的機関が発行する書面に記載された情報。

【個人情報当社と共同して利用する当社の関連会社】

  - ① 社名: 株式会社アプラスファンショナル
  - 住所: 大阪府東淀川区藤原1丁目2番3号
  - ② 社名: 株式会社アプラス(バートナル・ホール)
  - 住所: 大阪府吹田市長瀬町1丁目1番10号

【共同利用における専任判断者(責任者)の名称: 株式会社アプラス】

  2. 会員は、当社が本契約を行う者が会員本人に該当しないかを確認するため運転免許証・パスポート等の証明書の記載内容を確認すること(写しの入手を含む。))、または当社が住民票の写し等を収集すること(本契約締結後に住所確認を行う場合を含む。))に同意します。
  3. 会員は、カルチュア・コミュニケーションズ株式会社(以下「甲」といいます。))が甲における商品代金を決済するため、甲の商品管理のため、および売買契約/債権回収契約(以下「売買契約」といいます。))に伴うサービスの履行のため、ならびに甲において会員情報の管理のために当社が甲に対して(1)の①乃至③の個人情報を提供すること、および売買契約等に関する事務処理に必要な情報を当社から提供することに同意します。
  4. 会員は、当社が本契約の種類内容および後述の交渉内容を事後の経緯のために収集することに同意します。
  5. 当社は、個人情報を、契約終了後3年間保存するものとします。ただし、他の法令等で保存期間の定めがあるものについては、当該法令に従います。
2. 第2条(個人情報の付随関連業務以外の利用・提供の同意)
  - 2.1 会員は、当社が、当社のショッピング・クレジット事業「カード事業」/「基金代行事業」/「リース事業」/「融資事業」/「保証事業」その他当社に定義し記載されている事業における以下の利用目的の達成に必要な範囲において、第1条(1)①乃至③の個人情報を利用することに同意します。
    - ① 新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービスのために利用する場合。
    - ② 市場調査、商品開発のために利用する場合。
    - ③ 画面やその他媒体(電話を含む。))による広告宣伝、販売促進活動、営業案内、買付の契約に関する勧誘のために利用する場合。なお、当社の具体的な事業内容については、当社のホームページに掲載しております。
  - 2.2 会員は、関連会社が、前項各号に定める利用目的の達成に必要な範囲において、第1条(1)①乃至③の個人情報を利用することに同意します。
  - 2.3 会員は、当社が、当社の親会社・子会社/グループ企業/提携先企業から委託を受けて、当該企業の広告宣伝、販売促進活動等を業務とする目的のため、第1条(1)①、②、③および④の個人情報を利用することに同意します。
  - 2.4 会員は、別途承認した(1)の①乃至③の個人情報を提供した個人情報を利用目的のために、当社が甲に対して、第1条(1)①乃至③の個人情報を提供することに同意します。また、当社が甲の委託を受けて、甲が委託している情報を集約して提示することに同意します。
3. 第3条(第三者グループにおける共同利用)
  - 3.1 会員は、当社が、株式会社新生銀行(以下「新生銀行」といいます。))およびそのグループ企業(ただし、当社の関連会社および、以下新生銀行が「新生銀行グループ」といいます。))のうち個人情報の収集・利用について提携する企業はかかる以下の利用目的の達成に必要な範囲において、第1条(1)①乃至③の個人情報(ただし、改定後の個人情報情報機関から取得した個人情報を除く。))をこれらの者と共同して利用することに同意します。なお、当該共同利用に関する個人情報の管理については、新生銀行が責任を有するものとし、ます。
    - ① 会員の各種商品・サービスののご案内
    - ② 会員が利用されている商品・サービスのアフターサービス、およびグループ特典・優遇のご提供のため
    - ③ 各種商品・サービスの提供に際しての判断のため
    - ④ 新生銀行グループによる各種リスクの把握および適切な経営管理のため
    - ⑤ 新生銀行グループとは、新生銀行、ならびに新生銀行の有価証券報告書に記載する新生銀行の連結子会社および持分法適用関連会社をい、共同利用する場合は、そのうち個人情報の共同利用について提携する企業名を別途当社のホームページにて公表いたします。
4. 第4条(個人信用情報機関への登録・利用の同意)
  - 4.1 会員は、当社が加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力に関する情報の収集および加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者。以下「加盟機関」といいます。))および加盟機関と提携する個人信用情報機関(以下「連携機関」といいます。))に照会し、会員および当社の加盟の届出者(設備者)が貸付契約の申込みをした旨を通知し、当該契約に係る情報が登録されている記録者に照会し、以下同じ個人信用情報(加盟機関の加盟会員によって登録されている情報、貸金業協会が登録を依頼された債権、債権情報など加盟機関が独自に収集・登録する情報を含む。))が登録されている場合には、会員が支払能力・返済力の調査の目的により、それを利用することに同意します。
  - 4.2 会員は、本契約に関する客約的な取引事実に基づく個人情報が、加盟機関に下表に定める期間登録され、加盟機関および連携機関の加盟会員により、会員の支払能力・返済能力に関する調査(与信判断のほか各種後の管理を含む。以下「同じ。))の目的に限り、利用されることに同意します。
  - 4.3 会員は、本契約について支払停止の抗弁を申出を行った場合には、その旨が加盟機関にその抗弁に関する審査情報に登録され、加

4. 加盟機関および提携機関の加盟会員に提供されることに同意します。
5. 個人信用情報登録・利用する場合は、以下のとおりです。なお、当社が本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、会員の個人情報を登録・利用する場合は、別途書面により通知し、同意を得るものとします。
  - 【加盟機関の名称・住所・電話番号と登録される個人信用情報】
    - 名称: 株式会社シー・アイ・シー(シスコ) ※別紙取扱いおよび貸付法に基づく指定信用情報機関
    - 住所: 〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階
    - 電話番号: 0570-666-414
    - URL: <http://www.cic.jp/>
  - 【登録情報】
 

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先等の本人情報	下記いずれかか登録されている期間
本契約に係る申込みをした事実	当社が信用情報を登録した日より6ヶ月間
本契約に関する客約的な取引事実	契約期間中および契約終了後5年以内
情報の支払いを延滞した事実	契約期間中および契約終了後5年間
  - 【加盟機関へ登録する情報は、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の番号番号等の本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約期または利用可能枠、貸付額、保証額、商品名およびその数量・回数・期間、商品名およびその数量・回数・期間、回数等の契約内容に関する情報、および入金日、入金予定日、利用残高、滞り残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等の支払状況に関する情報の全部または一部となります。また、これらの項目以外に、本人確認資料の紛失・盗難・偽造・偽造申請等による本人申告情報が登録されます。】
  - 【提携機関の名称・住所・電話番号は以下のとおりです。】
    - ① 名称: 株式会社日本信用情報機構(浩和 JIC)
    - 住所: 〒101-0042 東京都千代田区神田麻下町41-1
    - 電話番号: 0570-055-955
    - URL: <http://www.jicc.jp/>
    - ② 名称: 全国銀行個人信用情報センター(略称: KSC)
    - 住所: 〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
    - 電話番号: 03-3214-5020
    - URL: <http://www.wazjinkyo.or.jp/pcci/>
  - ※ JICおよびKSCの加盟会員より利用される個人信用情報、上記登録情報の中「情報の支払いを延滞した事実」を含む。なお、貸付実況が適用される取引の場合は、貸付実況法で定め「個人信用情報」JICの加盟会員より利用されます。

5. 第5条(個人情報の開示等の同意)
  - 5.1 会員は、当社が事務処理(コンピュータ事務、代金決済事務およびこれらに付随する事務等)を第三者に業務委託する場合には、当社が個人情報の保護管理を担うため、第1条(1)により収集した個人情報を委託者に開示することに同意します。
  - 5.2 会員は、当社が債権管理回収業に関する特別措置法に基づき、下記債権回収会社に債権回収の委託(債権譲渡を含む。))をする場合、第1条(1)①乃至③の個人情報を下記債権回収会社に開示・提供することに同意します。
    - 【当社が債権回収の委託をする債権回収会社】
    - ① 名称: エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
    - 住所: 〒164-0012 東京都千代田区千代田2丁目46番1号
    - ② 名称: アルファ債権回収株式会社
    - 住所: 〒163-1108 東京都新宿区西新宿6丁目22番2号 新宿スクエアタワー8階
  - 5.3 個人(個人情報の開示・訂正・削除)
    - 5.3.1 会員は、当社および第4条で記載する個人信用情報機関に収集されている自己に関する個人情報を、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより開示するよう請求することができるものとします。
    - 5.3.2 当社に開示を求める場合には、第11条に記載の窓口または各センター等にご連絡ください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等の詳細)についてお答えします。また、開示請求手続きにつきましては、当社のホームページに掲載しております。
    - 5.3.3 個人信用情報機関に開示を求める場合には、第4条に記載の個人信用情報機関に連絡してください。
    - 5.3.4 前項に基づき当社への開示請求により、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は速やかに訂正または削除に応じます。
  - 5.4 第7条(本規約不変更の場合の同意)
    - 5.4.1 会員は、会員が本契約において必要な記載事項(カード申込書面記載すべき事項)の記載を希望しない場合、または請求および第3条を修くべき事項の内容の全部または一部を承認できない場合は、当社が本契約を拒否する場合があります。また、同意するものとします。
    - 5.4.2 同意(利用中の申し出)
      - 5.4.2.1 第2条および第3条の同意を得た範囲内で当社が個人情報を利用、提供している場合であっても、会員が利用中の申し出の場合には、当社は、それ以降の利用を中止する措置を採るものとします。ただし、当社が送付する「ご利用相違」等に同封する封入物の送付(甲の申出を受けた場合)をい、
      - 5.4.2.2 第9条(甲が不成立の場合の同意)
        - 5.4.2.2.1 会員は、本契約が不成立の場合であっても、本条項により申込みをした事実の情報を、会員の請求または支払能力・返済力の調査のために、加盟機関が第4条記載の期間登録し、加盟機関の会員に利用されることに同意するものとします。
      - 5.4.2.2.2 第10条(変更の同意)
        - 5.4.2.2.2.1 本条項は、法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。
  - 5.5 第11条(個人情報に関する問い合わせ窓口)
    - 5.5.1 個人情報については、個人信用情報センターとなります。なお、個人情報の開示・削除・訂正に関する請求窓口および個人情報に関するお問い合わせ先は以下のとおりです。
      - 住所: 吹田市長瀬町9番1号 / ハシファクマックス2階
      - 担当部署: 株式会社アプラス お客様相談室
      - 電話番号: 0570-001-770
      - URL: <http://www.aplus.co.jp/>

要約201601版 548-2178



## カードショッピングのご案内

回数指定分割払い、翌月1回払い(手数料不要)、ボーナス一括払い(手数料不要)、リボルビング払いと、ご自分に合わせた自由設計です。

### ご利用分のお支払い方法

国内加盟店 でのご利用分	アプラス加盟店	●翌月1回払い●リボルビング払い ●ボーナス一括払い ●回数指定分割払い
	Mastercard 加盟店	●翌月1回払い(●2回払い) ●リボルビング払い ●ボーナス一括払い ●回数指定分割払い
海外加盟店 でのご利用分	Mastercard 加盟店	●翌月1回払い(●リボルビング払い)

※加盟店により、一部取扱できないお支払い方法がございます。  
※「翌月1回払い」には締切日により当月1回払いとなる場合を含みます。

### ご利用可能枠 当社が定めたご利用可能枠の範囲内

### ■回数指定分割払い

#### 支払回数と手数料率

支払回数(回)	1	2	3	6	10
支払期間(ヶ月)	1~2	2~3	3~4	6~7	10~11
分割払手数料率 (実質年率)(%)	—	—	10.76	12.23	12.88
ご利用代金100円 あたりの手数料の額(円)	0	0	1.80	3.60	6.00

支払回数(回)	12	15	18	20	24
支払期間(ヶ月)	12~13	15~16	18~19	20~21	24~25
分割払手数料率 (実質年率)(%)	13.03	13.16	13.23	13.25	13.27
ご利用代金100円 あたりの手数料の額(円)	7.20	9.00	10.80	12.00	14.40

※手数料率は、金融情勢等の変動により改定させていただく場合がございます。  
※ボーナス併用回数指定分割払いの場合、実質年率が上記と異なる場合がございます。

### ◆お支払い例

[30,000円(税込)のお買い物物を10回払い(頭金なし)でされた場合]  
○分割払手数料：1,800円=30,000円×6.00÷100円  
○分割支払金：初回お支払い3,900円=31,800円÷(3,100円×9回)  
2回~10回目3,100円……(100円未満は端数切捨て)  
3,180円=(30,000円+1,800円)÷10回  
○支払総額：31,800円

### ◆遅延損害金 6.00%(実質年率)

※ただし支払期間が2ヶ月を超えない支払方法の場合は14.60%(実質年率)

### ■リボルビング払い — 元利定額残高スライドリボルビング方式 —

#### ◆手数料率 月利1.25%(実質年率15.00%)

#### ◆リボルビング払い月々の弁済金

累積利用代金残高	弁済金	累積利用代金残高	弁済金
1~100,000円	3,000円	300,001~500,000円	12,000円
100,001~200,000円	6,000円	500,001~1,000,000円	25,000円
200,001~300,000円	9,000円		

※月々の弁済金の変更をご希望の場合は、アプラスまでご連絡ください。  
※月々の弁済金は、定められた最低支払金額(標準コースで3,000円)以上であれば、1,000円単位で変更することができます。

### ◆お支払い時期

毎月の締切日(5日)のご利用残高を基に計算し当月27日(休日の場合は翌金融機関営業日)にお支払いいただきます。

### ◆計算方法 手数料※=毎月締切日(5日)のご利用残高×月利…月々のお支払い額に含まれます。

※「手数料」とは包括信用購入あっせんの手数料をいいます(以下同じ)。

### ◆お支払い例

月々の弁済金(毎月のお支払金額)が3,000円(標準コース)で、9/10に103,000円(税込)をご利用いただいた場合 (単位:円)

お支払日(例)	10月27日	11月27日	12月27日
当月のお支払い前ご利用残高	103,000	98,287	96,515
内 前月からの繰越分	0	98,287	96,515
当月のお支払金額(月々の弁済金)	6,000	3,000	3,000
内 ご利用分への充当分	4,713	1,772	1,794
内 手数料	1,287	1,228	1,206
当月のお支払後のご利用残高	98,287	96,515	94,721

### ◆遅延損害金 14.60%(実質年率)

## カードキャッシングのご案内

カードキャッシングサービスをご利用される場合のご案内となります。全国の提携金融機関のATMでキャッシングサービスをご利用いただけます。お支払いは、一括払いとリボルビング払いの2通りです。(海外でのご利用は一括払いのみとなります。)

### ◆ご利用可能枠 10~99万円 ※新規ご入会時のキャッシング枠の上限は50万円までとなります。

### ◆返済の方式・貸付利率

返済の方式	一括返済	元金定額返済リボルビング
貸付利率(実質年利)	18.00%	

※お支払いのお利息は、日割計算といたします。  
※利率は金融情勢等の変動により改定させていただくことがあります。  
※リボルビング払いの返済期間はカードの有効期限までとします。ただし、カード更新により自動的にその有効期限まで継続されるものとします。

### ◆返済期間・返済回数

一括払い	27~57日(ただし暦による) / 1回 ※海外でのキャッシングをご利用の場合、売上データ授受の関係で、期間が異なる場合がございます。
リボルビング払い	あらかじめ定められた金額により、元金と利息を完済するまでの期間、回数。ご利用可能枠の範囲内で繰り返し借入れる場合、返済期間、返済回数も変動します。

### ◆リボルビング払い月々のご返済額

a	b	c	d	e
10,000円	20,000円	30,000円	40,000円	50,000円

当初、リボルビング月々のご返済額は10,000円とさせていただきます。  
※月々のご返済額の変更をご希望の場合はカードお届け後、アプラスまでご連絡ください。  
※利息は、毎月のお支払い額に加算されます。

### ◆遅延損害金 20.00%(実質年率)

### ◆担保・保証人 不要

契約内容を確認し、収支バランスを考え、無理のない返済計画を。

## お問い合わせ先

株式会社アプラス 〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号

0570-008-789[受付時間 9:30~17:30(日祝休)]

※0570(ナビダイヤル)は有料です。

※国際電話、IP電話をご利用の場合は、03-5819-5870または06-6368-7254におかけください。

※お電話の際は、もう一度番号を確認し、おかけ間違いのないようご注意ください。

登録番号：近畿財務局長(3)第00810号

日本貸金業協会会員：第005541号

【日本貸金業協会相談・苦情・紛争受付窓口】  
貸金業相談・紛争解決センター 0570-051-051

## 本人確認書類ご提出のお願い

**重要**

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、公的書類による本人確認が必要となります。カードを申込みの方は本人確認書類(コピー)をご提出してください。

必要書類(コピー) 現在有効なもの、いずれか1点をA4用紙にコピーのうえご提出ください。

- 運転免許証または運転経歴証明書(住所変更されている場合は裏面コピーも必要となります。運転経歴証明書は平成24年4月1日以降に交付されたものに限りです。)
- 運転免許証または運転経歴証明書をお持ちでない方は………
- パスポート(写真および住所のページ) ●マイナンバー(個人番号)カード(お申込人ご本人の顔写真・お名前・生年月日・ご住所が記載されている面のコピー[裏面は不要です。])
- 各種健康保険証(お申込人ご本人のお名前・生年月日・ご住所のページ) ●その他 ●各種年金手帳 ●在留カード ●特別永住者証明書
- 住民票写し(発行後6ヶ月以内。個人番号が記載されている場合は、個人番号を黒く塗りつぶしてください)

※上記本人確認書類と申込書に記載いただいているご住所が相違する場合は、現住所が記載されている下記の書類のコピーを併せて添付ください。(発行日から6ヶ月以内のもの)

●国税または地方税の領収書または納税証明書 ●社会保険の領収書 ●公共料金の領収書(電力会社、水道局、ガス会社、NHK、固定電話)

※市町村合併によりご住所の表示が異なる場合についても、住所が同一であることがわかる書類(区整証明書等、他の本人確認書類もしくは上記領収書等のいずれか)を併せてご提出ください。

※通知カードは、本人確認書類としてお取り扱いできません。別の書類をご提出ください。

# Tカードプラス(アプラス発行G) サービス案内

## 「Tカードプラス(アプラス発行G)」とは

18歳以上(高校生不可)の方が対象

年会費	●初年度年会費無料 ●次年度以降500円+税 ただし、年1回のカードのご利用で翌年の年会費は無料となります。 ※年間のご利用とはカード入会月の翌月から1年間のご請求をいいます。 ※カードショッピングおよびカードキャッシングのご利用が対象となり、年会費・手数料は年間のご利用の対象に含まれません。 リボルビング払い・回数指定分割払いをご利用の場合は、初回請求月がご利用月になります。
支払方法	●リボルビング払い(元利定額残高スライドリボルビング払い方式) ※「リボかえル」は初期設定となります。 ※「リボかえル」の詳細については以下の説明をご参照ください。 ●翌月1回払い(「リボかえル」設定でない場合) ●回数指定分割払い ●ボーナス一括払い
その他	●本カードでショッピング・キャッシングのご利用が可能です。 ●本カードの暗証番号は自動付番となります。 ●カードのご入会に際しましては、所定の審査がございます。

## 万が一の時に 空き巣お見舞金サービス

Tカード プラス(アプラス発行G)には安心が付いています。

●ご住居で、空き巣による盗難損害を被った場合に、お見舞金(1年間の上限5万円)をお支払いいたします。

<b>Tポイント提携先で貯まる!</b> (TSUTAYAを含む)	<b>クレジット加盟店で貯まる!</b>
<b>特典1</b> 提携先でのTカードご提示で <b>200円→1ポイント</b> (一部提携先では100円) ※提携先によってポイントの対象となるご利用額は 税込・税抜の場合がございます。	<b>特典2</b> 全国のMastercard加盟店 でカード払いすると <b>200円→1ポイント</b> (税込)

**重要**

Tカードプラス(アプラス発行G)は、「リボかえル」が初期設定されているカードです。

※「リボかえル」特約が適用されます。  
※「リボかえル」は、ご入会後いつでもご登録を解除することができます。

## 「リボかえル」について

「リボかえル」の活用でカードの  
お支払いを自在にコントロール  
事前登録型リボ払い



## リボでお支払額のコントロール

事前登録型リボ払い「リボかえル」とは、一度ご登録いただくと登録以降のご利用分のうち、「リボかえル」対象の1回払いのショッピングご利用分が、自動でリボ払いに変更されるサービスです。

## 「リボかえル」の特徴

<b>自動で!</b>	お買い物のときに「翌月1回払い」と指定されても自動で「リボ払い」に変更!
<b>初回手数料*無料!</b>	ご利用後初回月の手数料*は無料! ※翌月に繰り越された利用残高には、つど手数料 月利1.25%(実質年率15.00%)がかかります。

※「手数料」とは包括信用購入あっせんの手数料をいいます(以下同じ)。

## NETstation\*APLUS

任意

NETstation\*APLUSは、カード会員様専用のインターネット総合サービスです。さまざまなサービスをご利用いただけます。もちろんご利用は無料です。ぜひご登録ください。

●ご請求明細照会 ●未請求ご利用明細照会 ●お届け内容変更受付

カード申込み ⇒ IDお知らせ(メール) ⇒ パスワードのお知らせ(郵送)  
⇒ アプラスホームページにアクセス ⇒ NETstation\*APLUSにログイン

<http://www.aplus.co.jp>



## カードご利用明細書 WEB サービス

任意

このサービスは、カードご利用時に送付する「ご利用明細書」を、当社がお客さまに郵送する方法に代え、お客さまご自身がNETstation\*APLUSからダウンロードする方法によりその内容をご確認いただけるサービスです。なお、内容の確認にはAdobe Reader6.0以上のソフトウェアが必要となります。カードご利用後、ご請求金額が確定しましたら、E-mailでご請求額確定のご案内をいたします。また、ご請求額等の詳細は、ダウンロードのほかNETstation\*APLUSでもご確認いただけます。

※ご利用内容等により「カードご利用明細書」を郵送させていただく場合があります。

※ドメイン指定受信をされている方は<aplus.co.jp>を受信可能にしてください。ご請求明細確定のご案内メールは<netstation@aplus.co.jp>より送信されます。

「NETstation\*APLUS」へのご登録、「カードご利用明細書WEBサービスのご利用」に同意された場合、それぞれ「NETstation\*APLUS会員規約」「カードご利用明細書WEBサービス利用者規約」が適用されます。

## 元利定額残高スライドリボルビング払い方式

「ご利用残高」と「お支払コース(※)」の組み合わせにより、月々の弁済金(毎月のお支払金額)が決まります。お手続きいただければリボ払いの「お支払コースの変更」や「リボかえル」の設定・解除が可能です。  
※月々の弁済金(毎月のお支払金額)の最低支払額は3,000円(以下、「標準コース」)です。3,000円以上1,000円単位で変更が可能です。  
※「お支払コース」のお申し出がない場合は、自動的に「標準コース」となります。  
※手数料は毎月のお支払金額に含まれます。

**お支払コースが標準コース(月々の弁済金の最低額が3,000円)の場合のお支払金額の例**

当月のお支払前のご利用残高	毎月のお支払金額	月々の弁済金(毎月のお支払金額)の最低額
1円 ~ 100,000円	3,000円	ご利用残高によりお支払金額が変わります。
100,001円 ~ 200,000円	6,000円	
200,001円 ~ 300,000円	9,000円	
300,001円 ~ 500,000円	12,000円	
500,001円 ~ 1,000,000円	25,000円	

**お支払コースが10,000円コースの場合のお支払金額の例**

当月のお支払前のご利用残高	毎月のお支払金額	月々の弁済金(毎月のお支払金額)の最低額
1円 ~ 100,000円	3,000円	ご利用残高によりお支払金額が変わります。
100,001円 ~ 200,000円	6,000円	
200,001円 ~ 300,000円	9,000円	
300,001円 ~ 500,000円	12,000円	
500,001円 ~ 1,000,000円	25,000円	

※お支払前のご利用残高が1,000,000円を超える場合には、月々の弁済金(毎月のお支払金額)は「お支払前のご利用残高」1,000,000円単位で25,000円ずつ加算されるものとします。

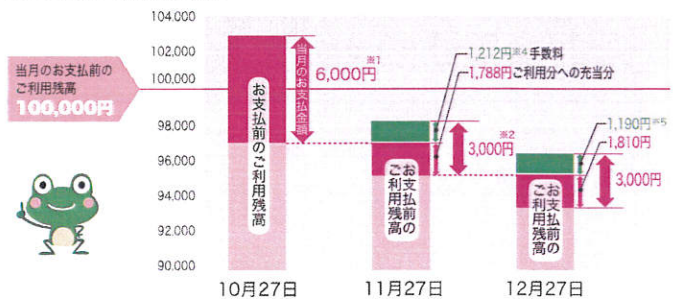
## 【お支払例】

**お支払額(月々の弁済金)が標準コースで、  
9月10日に103,000円(税込)、をご利用いただいた場合**

お支払日(例)	10月27日	11月27日	12月27日
当月のお支払前ご利用残高	103,000円	97,000円	95,212円
内 前月からの繰越分	0円	97,000円	95,212円
当月のお支払金額(月々の弁済金)	※1 6,000円	※2 3,000円	3,000円
内 ご利用分への充当分	6,000円	1,788円	1,810円
内 手数料	※3 —	※4 1,212円	※5 1,190円
当月のお支払後のご利用残高(翌月繰越)	97,000円	95,212円	93,402円

月利1.25%(実質年率15.00%)の場合

## ●お支払いと残高の推移



- ※1 締切日時点のご利用残高が100,001円以上となるため
- ※2 締切日時点のご利用残高が100,000円以下となったため
- ※3 9/10ご利用の103,000円に対する手数料は初回月のため無料
- ※4 97,000円×1.25%
- ※5 95,212円×1.25%

## ご注意

本カードにつきましては、カード暗証番号は自動付番の上、お客さまのお手元にお届けいたします。カード暗証番号の変更をご希望の場合は下記までご連絡ください。

株式会社アプラス 0570-008-789 (有料)